

平成29年第1回三笠市議会定例会

平成29年3月14日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 延会宣告

○議事日程

日程第1 議案第19号から議案第26号までについて（大綱質問）

○出席議員（9名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	8番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		2番	只 野 勝 利 氏
	3番	畠 山 宰 氏		4番	澤 田 益 治 氏
	5番	谷 内 純 哉 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	齊 藤 且 氏			

○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	北山一幸氏
総務福祉部長	右田敏氏	総 務 課 長	池田真志氏
市民生活課長	大村康彦氏	福祉事務所長	鈴木信之氏
企画財政部長	金子満氏	企画調整課長	中原保氏
政策推進課長	三好智幸氏	税務財政課長	柳谷忍氏
経済建設部長	中沢敏男氏	農 林 課 長	松本裕樹氏
商工観光課長	阿部文靖氏	建 設 課 長	千葉俊行氏
教 育 長	永田徹氏	教育次長兼高校生レストラン 開設準備室長事務取扱	高森裕司氏
学校教育課長	赤間克彦氏	社会教育課長	高田進氏
高等学校事務長兼 事務係長	大野彰氏	病院事務局長	澤上弘一氏
総務管理課長	須河恵介氏	医 事 課 長	磯瀬孝氏
消 防 長	阿部英雄氏	監 査 委 員	森原裕氏
監査委員事務局長	中川学氏		

○出席事務局職員

議 会 事 務 局 長 小 田 弘 幸 氏 議 会 係 長 坂 保 德 氏

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第19号から議案第26号までについて（大綱質問）

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議事に入ります。

日程の1 議案第19号から議案第26号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第19号から議案第26号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、澤田議員ほか5人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

4番澤田議員、登壇願います。

（4番澤田益治氏 登壇）

◎4番（澤田益治氏） 平成29年第1回定例会において、通告順に従いまして御質問いたしますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

まず初めに、平成29年度の市政執行方針について伺います。

市政に臨む基本姿勢では、一つ目として行政判断は本市の市益・市民益にあると、二つ目は人口減少対策としての徹底した経済・産業活性に取り組まなければならないと述べておりますが、今年の市政執行方針にも書かれておりますが、年度が変わっても西城市長の基本姿勢に変わりはないということによろしいか伺います。

また、私も昨年申し上げておりますが、基本的には考え方に大きな違いはないと思っております。

ことしも、市政執行方針の中に基幹産業としての農業の問題を取り入れていただき、感謝をいたしているところでございます。

さて、グーグルで「三笠市」と検索すると、全国の市の中で3番目に人口の少ない市と出てきますが、私は平成23年に議員として出てきたときには1万と145人、平成29年度初年度は9,001人と、単純に計算しますと1,144人が減っていることがわかりますが、近年、移住・定住に行政としても力を入れてこられていること、また、行政がテレビなどを使って本市の宣伝をして、移住・定住に結びついてきていることなどがようやく成果が目に見えてきて、人口減少は鈍化をしてくれていると感じております。理事者の行政運営については、この件に関しては間違っていなかったと確信をしております。

三笠市が今後も継続していくためには、さらなる移住・定住を進めていかなければなら

ないと考えています。そういう意味では、今年は西の玄関口として、岡山のサンファームの新展開として食の蔵増設または民間の力でできるホテルなど、さらには道営住宅の建設などがあり、新しい年の幕あけと感じるのは私だけでしょうか。

ここで一つ目の質問ですが、移住・定住につき、昨年28年度第2回の定例会で、私がJR跡地、特に旧萱野駅周辺跡地について、移住先の住宅地としての利用を質問させていただきましたが、私の記憶では、市長からの後押しもあり、予算も加えていただき調査をすると約束をしていただきましたが、どのような内容と方法で調査を行ったか、結果も含めてお教え願いたいと思います。

また、2点目として、昨年、議会報告会で、新移住者についてはいろいろと優遇されていると不満が市民の中に出てきていることにつき、どのように考えているかお聞きをしたい。

3番目については、市立総合病院についてお聞きしたい。

昨年末に市立病院を議題とした市政懇談会をして、一定の御理解をいただいたことがありますが、今回の市政方針の中には「経営改善にも改革的視点で取り組んでまいります」とありますが、その中身についてお聞かせを願います。

もう一点は、昨年、総務省では、平成27年3月に新公立病院改革ガイドラインなるものを示し、新公立病院の改革プランを平成28年度までに策定することを要請している。なお、病院事業については、新公立病院改革プランの策定をもって経営戦略の策定と取り扱うとしていますが、この中身について説明を願いたい。

以上、壇上での質問を終わりますので、よろしく答弁のほどお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、順番に私のほうから始めさせていただきます。

まず初めに、移住・定住の促進ということで、一つ目には住宅団地開発可能性調査ということで実施されておりますが、これについての御説明をいたします。

まず、本事業の調査方法につきましては、住宅販売マネジメントの専門業者に委託いたしまして、調査を実施したものでございます。

調査内容につきましては、調査区域を旧萱野駅付近の土地2万5,024平米、こちらのほうを対象といたしまして、調査区域周辺の視察から始まりまして、三笠市の概況、それから地価の動向、不動産マーケットの分析、そして住宅団地開発の区画のシミュレーション、この辺も含めて、そしてそのシミュレーションに基づきまして、どのぐらいの費用がかかるか概算費用の算出、この辺につきまして事業の実現性と課題について調査いたしましたものでございます。

調査の結果につきましては、調査区域ではシミュレーションで59区画とれるということで、この区画には、駅の裏手ぐらいに道路を入れながら6ブロック程度に分けたような形になって想定しておりますけれども、現状の不動産マーケットから分析したということ

で、59区画全てを売却するには長期の期間が予想されるというような報告がございました。

さらに販売価格なのですが、この価格において需要が見込める価格帯、この近辺では坪当たり2万円から2万5,000円というような相場となっているということでございます。これに、例えば道路、水道、現在入ってございませんので、その他造成等を含めると、3億6,600万円程度資金が必要になるだろうというようなことでございます。価格にこれらを転嫁した場合に、単純計算ですけれども、おおよそ坪6万円程度になってしまうというようなことがございました。

また、住宅造成には必要不可欠と言われております商業施設、それから病院等、これらの距離が3キロ程度となっておりまして、その間にバスと交通機関の便も余りよくないというようなことがございまして、現在のところ分譲住宅団地としての需要が余り多くないのではないかと。現在であれば、時期尚早であるというような報告となったものでございます。

また、あわせて、近隣での可能性のある土地も確認してもらったところでございまして、そうしますと、岡山地区であれば、団地の全区画が今現在、既に完売したというような状況もございまして、そのほかに商業施設、病院等も立地されているというような、ある程度のまちの形態が進んでいるというようなことがございまして、岡山地区であれば分譲地区としての開発を行うのが効果的ではないかというようなことも報告書にございました。

続きまして、定住者との制度上の格差というような御質問だったかと思いますが、まず当市の若者移住・定住施策、それから子育て支援施策ということで、それぞれございますが、まず一つ目は乳幼児のおむつ購入費用の助成、それから保育所使用料、それから幼稚園授業料、これらの助成、それから住宅建設費用の助成、そのほかに家賃の助成というのがそれぞれ、そのほかに新たな施策といたしまして遠距離通勤助成事業ということで、それらを加えて6点ほど29年では予算化させていただくようなことで御提案してございます。

これらの事業の中で、市民と転入者との助成額に差があるものというのが、先ほど申し上げました6点のうち2点ほどございまして、例えば住宅の建設費用の助成、これであれば新築についてですけれども、市民が市内の業者で建てた場合100万円ということになってございます。それが転入者であれば、市内の業者を使っただいて建てたものにつきましては150万円というような差がついてございます。ただ、中古の住宅、こちらのほうは市民も市外の方も特段差は設けていないというようなことになってございます。

それから、もう一つが、若者移住定住促進家賃助成事業ということで、アパート等に入られた場合の助成となっておりまして、この辺の助成が転入者、それから市民の方で言えば、婚姻されて入る場合は対象というような内容にはなっておりますが、その部分が若干異なるのかなというような内容でございまして。

助成額の差の考え方でございますが、平成23年からこの事業を始めてございまして、まず市内の企業や事業所の従業員の方で、市外から通勤されているというような方もいらっしゃるということで、そういったような方について、若者ということで子育て世代、これらの移住に期待したいというような思いもありまして、そして人口減少対策につなげていくというようなことを考えて、これが一つの目的としまして制度を考えてございます。先ほど言った住宅建設費用助成、それから家賃助成の二つ、これにつきましては、今言ったように移住を考えるきっかけということで効果ができると判断して、制度化しているものでございます。

考え方の差について、若干ちょっと御質問もあったかと思えますけれども、市民の定住策、人口減少対策ということで考えているのですけれども、子育て支援などの制度におきまして、市民や定住者の差を子育て支援の部分については設けていないというのは、先ほど言ったとおりでございます。ただ、十分とは言えないかもしれませんが、市の財政が許される範囲で、市の移住・定住していただくような政策に力を入れたというような内容になってございまして、これが仮に市内に住んでおられる、アパート、戸建ての賃貸住宅の全市民を対象といたしまして、その部分の助成をしたとした場合、調べますと268戸程度ございまして、この辺につきまして全てを助成対象といたしますと、およそ9,600万円ほど追加が必要になるということがございましたので、この辺の財政上大変厳しいということもございまして、一定の条件の設定が必要と考えて制度化したというようなことになってございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、私のほうから市立病院の関係についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の市政執行方針の中の経営改善にも改革的視点で取り組む、その中身についてということでした。

議員の御質問にもありましたように、昨年の10月下旬から11月上旬にかけて、市内9カ所で、市立病院のあり方に関した市政懇談会を開催させていただきました。その中で、さまざまな御意見、また苦情など、たくさんいただいたことを踏まえまして、まず収支改善に係る考え方としては患者数の増加というのは必須なわけでございますが、そのことに関しましては、最重要事項として医師の確保、それから管内等の医療機関との連携強化による患者の確保、こういったことをまず考えております。

また、改革的視点ということでは、サービス向上として、院内においてサービス向上委員会、これはまだ仮称ではございますが、そういった委員会を設置する。また、医療スタッフによる、各地域に出向いていってミニ健康講座などを開催して市民の理解を得る。また、広報みかさやホームページなどを活用した病院情報の発信の強化、こういったことに積極的に取り組んでまいりたいと。このことによって、今大きくなってきております、

市からの繰出金、私どもで言いますと繰入金になりますが、そういったものの抑制に努めてまいりたいといったことを考えております。このことは、後段に御質問ありました改革プランのほうにも盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

そこで、新公立病院改革プランの中身ということをございました。

概要と中身ということをございますが、まず概要につきましては、御存じかと思いますが、総務省が示しましたガイドラインというのがございまして、大きくは経営の効率化、それから再編・ネットワーク化、経営形態の見直しに地域医療構想を踏まえた役割の明確化、これら四つの視点に沿って大きくは構成するということになっております。そのガイドラインで示された、作成に当たってのポイントというのがございまして、その中で、地域医療構想を踏まえた病院のあり方、また、経営に係る目標と具体的内容、南空知2次医療圏内の病院のあり方など、12項目ぐらいにわたって盛り込むということになっております。

この改革プランにつきましては、おおむね28年度中に作成するということになっておりますが、そこで、先ほどから出ております地域医療構想を踏まえたということでは、各都道府県が地域医療構想をつくることになっておりまして、北海道では昨年8月ごろまでに策定するという予定だったのですが、それが12月、年末までずれ込んでしまいました。それを踏まえるということがございまして、私どものほうの作業も年明けから急ピッチで進めてきたのですが、そのこともございまして少しおくれておりました。いずれにしても、今、この近日中には議員の皆様には御説明をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ありがとうございます。

それでは、1点目の移住・定住の関係の調査の関係についてから質問をしたいと思えますけれども、調査をしていただいたということで、最終的には59区画を設けて、大抵現在のところ2万円から2万5,000円と。その中に道路とか何かを加えれば坪約6万円ぐらいになるのではないかと数字でした。

最後ちょっと気になったところがあるのですけれども、萱野という今の地域は、もともとはあそこに郵便局もありましたし、農協も2件ありました。パーマ屋さんも床屋さんもありました。今でも床屋さんはありますけれども。そういう商店とかそういうのがずっとあったのですね。特に、鉄道の官舎もあったということで、一つのまちがあったのですね。そういう点でいけば、今の状況で調べれば、どこの会社にどういふふうに声かけたのかわかりませんが、そういう実態かと。

逆に言えば、私の記憶でいけば、私、ことしでもう65なのですけれども、岡山の団地というのは、あれ何もなかったのですよ。あそこはもともとは水田で、その後、転作が始まってタマネギになったと。その後、団地構想ができて、農家の方に売ってくださいとい

うことで団地ができた。だから、何にもなかったところからまちができて上がっているのですね。だから、そういう意味では、そこにまちをつくる気があるかないかということの差だと思うのです。

私は、前からも何度も言っていますけれども、岩見沢と距離とすれば非常に近い場所だということは何回も言っていますし、交通の要衝としてもいいと。年間に何人かの方が私のところに、あそこに土地があるのだけれども、売ってくれないだろうかという御相談をもらうのです。それで、そのたびに役所の方にも連絡したり何だりしているのですけれども、なかなかこれまでもいろんな話があって、今の道路のある近辺については譲ってもいいよという話も一度ありました。ただ、それも何日かすると、いや、ちょっと待ってくださいという話になって、また立ち消えと。そういう点で言えば、移住・定住で入ってこようとしている方に対して、そこでストップをかけているというような考えがあるのですけれども、どうなのですかね。ちょっとそこら辺を先に教えてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 議員のほうから、まちを一からつくり出すというようなお話も出てきたところでございますが、先ほどお話ししたように、多分、当時、岡山住宅団地については、住宅を建てる需要が全国的にある時代だったのかなと思ってございます。そういったこともあって市としても当時、岡山団地をつくったのは民間でございませけれども、そういったことで進めていった経過があるのではないかと考えてございませし、それから萱野地区で言いますと、過去には相当なまちであったということになってございませ。私もずっと三笠に住んでございませし、当時から、各地、萱野に限らず幌内にしても、幾春別にしても、弥生にしても、相当大きなまちであったというような、子供のころの記憶は持ってございませ。そういったことがございませけれども、まずは萱野の部分で考えますと、まず新たに大きな住宅団地を、市が気概を持ってとおっしゃってましたけれども、そういったことで、つくった場合にどれだけの需要が考えられるのだというのがやっぱり先行いたしまして、そういったことを考えますと、今のこの報告書をまず見ますと、今その時期ではないのかなというようなことでは考えてございませ。

そのほかに、澤田議員のほうから前に2回ほどだったかと思ひますけれども、ちょっと私の調べたところでは27年の大綱質問、その前でいけば23年の所管事項調査、そういったような中身で、同様の御質問があったのかなと思ひてございませ。それを見ますと、民間から一定の需要の話、そういったものがあれば当然我々も持っていきたいと思ひておりますし、例えば小区画であっても欲しいというようなお話があれば、それについては御相談に応じたいというようなことで、この考えは前の記録を見ても変わっていないし、今もそういった意味では、そういった方向で欲しいというお話があれば御相談に乗りたいというふうな、そういったことは考えてございませ。

ただ、場所によって、将来的にどうしても、全体の土地の利用において部分的にむらになつたりとかというのは、なるべく避けたいと思ひてございませけれども、御存じのよう

に、土地開発公社の土地ということになってございますので、まずこの辺については直接公社から民間だとかに売れませんので、その辺については一旦市が取得しなければならない。そのときには、当然、予算対応だとか議会への御提案もしていかなければならないというようなことがございます。ただ、希望される面積、それが御相談いただけるのであれば、それに沿って分筆だとか区画割、そういったものを考えていかなければならないと思いますので、ぜひいいお話があれば対応してまいりたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 今そういうふうに、小規模であれば、民間の方が求めるのであればそういうことも譲るよという話だと思うのですが、いいですか、そういう確認で。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） そのとおりでございます。

ただ、我々ちょっと考えるところでは、多分、今現在道路がついている部分かなとは思ってございますけれども、そういったものであっても、そういうところを御希望であれば十分相談に乗るように考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） そういう点で一つ確認はとれましたから進歩だと思いますけれども、ただ、何度も言うようにすけれども、もともとまちがあって、だけれども岡山に工業団地ができて、それに働く人が住むだろうということでもって岡山の団地構想ができて、それで、もともと萱野にあった駅が、向こうのほうが定住者が多いということで、利便性を図って萱野の郵便局が岡山郵便局になったという経緯ですね。

ですから、やっぱり行政としての姿勢だと思うのですよ。そこに人を招き入れるかと。だから、市政懇談会時に、萱野の地元の人はいろいろ町内会でも相談申し上げるのですけれども、同じ人が住んで同じ暮らすのであれば、やっぱり岡山みたく冬になったら雪で塞がって道路もなかなか通れないようなああいう建て方ではなくて、もっとゆとりを持った場所に、そういうふうな区画で建てたいよねというのが、萱野の連合町内会の皆さんとか、あそこに建設会社もありますから、そういう方の意見なのです。

ですから、やっぱりそういう点でいけば、市長、悪いけれども、行政がそういう姿勢を示すか示さないかという姿勢だと思うのです。例えば、今言ったように、区画で割るけれども、そう要望があれば売るけれども、実際にしたらその区画というのは、どの程度の範囲で譲り渡すのですか。ちょっと教えて。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 一応、シミュレーション上は、あそこの旧駅舎周辺は残すような形で、地元の方も公園等にいただいているということもございますので、そこを残して周りを全てというのと、そのほかに、前にプールがあった場所、ここもあいて

いるので、とりあえずそこもシミュレーションとして中に入れてしたような形での住宅区画というようなことで考えて調査をしたことになってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） もし、そういう民間の方がそういうふうに関入ってこられるということになれば、土地を売る場合には、今言ったような曖昧ではなくて、1区画何ぼで売りますよというものがなかったら、その都度、うちはもうそれこそ豆腐ではないけれども半丁でいいのだわ、だけれども、うちはその3倍くれというような話になっても困るから、行政としても一つの考え方をしっかり持っていなければだめなのです。そこら辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 一応、我々も住宅を建てるということであれば、今、三笠でいけば雪のことも考えて80坪から100坪ぐらいは必要なのだろうなというようなことで、そういった思いで、このシミュレーションもそういったような面積をとった中で、今、事業費だとかを算定したということになってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） せっかく調査をしていただいて、そんなことでこれ以上ちょこちょこつついても仕方ないので、そこは申しませんけれども、いずれについても萱野の方に言わせれば、やっぱり恐らく萱野であれば100坪ではなくて110坪ぐらい欲しいというのが考え方なのです。考えとしては、やっぱり家が建って、ちょっとした庭とカーポートと、あとちょっとした畑がつかれる、田舎暮らしをできたらというふうな何か考えがあるようです。だから、ちょっと面積的には少ないのかなと思いますけれども。まあ、もうこの問題はいいですけれども。

それと、もう一つは、移住・定住の関係で、去年の議会報告会の中でお叱りみたいなすごい発言だったのですけれども、移住・定住について、やっぱりその考え方というのはちょっとおかしいのではないかという不満がありました。私は、もともとは移住・定住には大賛成で、私自身も三笠はいいところだという宣伝をずっとしてきましたから、そういう話をいただくこと自体がちょっとびっくりしたのですけれども、やっぱり考えてみれば、先ほどもありましたけれども、新しく入ってくる人には150万円、もともと三笠に住んでいて税金を払っている人に100万円というのは、その50万円の差というのは、私はちょっと逆転ではないかと思うのですけれども、そこら辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） この制度設計につきましては、まず市民の方と市外の転入する方、そういった方を考えますと、いろいろな煩わしさというのが、市外の方言えば転入手続だとか、そういった子供さんの手続だとか、引っ越しも当然いろいろ考えていかなければならないというのもございますし、まずは転入していただけるきっかけを考えていただくというものが一番大事なのかなということを考えてございまして、そういう意

味で近隣を見ながら、近隣でも同様の政策をやっているところもございます。そういったものを当然、転入される方はいろんなところを調査していると思ってございます。その辺で、三笠市として考えられる範囲、財政的なものもございますし、そういったものを考えた中で若干の50万円ほどの差をつけて、こういったものがほかのまちよりも目にとまるというようなことを考えまして、その額を設定したというようなことになってございます。従来からこの制度はございまして、当然、市民の方も御利用されていたと思いますし、そのときからそれほど大きく変わってはいないのですけれども、定住のためのきっかけ、こういったものを考えてもらえればというような考えでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 確かに、新しく選んで三笠に来てもらう方にはそういう気持ちがあるということで差をつけているのだということはわかりますけれども、だけれども、そうすると、もともと住んでいる方にはその部分はないのですか。ちょっとおかしいと思うのです。

それと、今、答弁の中では「若干の」と、50万円が若干と言いましたけれども、私はそうは思わないのです。そこら辺、もう一回答弁してほしい。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 大変申しわけございません。ちょっと言い方が悪かったかと思いますが、50万円、当然、私本人でもちょっと大きな額かなと思います。その部分は訂正させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） きょう、別段、今、国会で話題になっています森友学園みたいな話ししているわけではないですから。いじめているわけではないですから。そういう点でいけば私はやっぱり、これは市民の方が、私も思っていませんでした。移住・定住については、三笠市としてはよその市町村よりもやっぱり頑張っているなど、自分らもそう思っていますし、ただ、議会報告会をした中では、一般の市民の方から見れば、そういう不公平だという不満があるということだけは、やっぱり行政としても議会としてもそこは襟を正して考え直さなければならぬのではないかと思うのです。

それともう一つは、今回の議題ではないですが、毎日使う水が高いということになれば、やっぱり選ぶ、入る人は50万円もらえますからあれですが、もともと住んでいる人は何で俺だけ負担になるのだという不満があると思うのですけれども、そこら辺はちょっと考えたことないですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） まず、その差の部分について、考え方は先ほど言ったような、目にとまっていたくようなきっかけというようなことでふやしているということでございます。

制度的に、今の御意見等もございましたように、この制度が6年を経過してございま

す。規定では32年3月までというようなことになってございまして、それ以降はまだ未定というふうになってございます。これにつきましては、その期間までに必要な時期、これに制度の見直し等、当然考えていかなければならないと思っておりますので、制度内容につきましては今後とも研究していきたいと思っておりますが、ただ、先ほどお話し申し上げたように、全ての人を対象にするかどうかというのが本当にいいのかどうかというのを含めて、ある程度その辺は検討していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 検討するということですから、そういうふうに三笠市民の方も、今まで暮らしている方も納得できるような方向に何とかお願いしたい。我々も昔から住んでいるから、新規で来られる方はやっぱりそういう形で大事に招きたいと思っておりますから、そこら辺はいいのですけれども、ただ、市民に対して、もともと三笠で頑張っておられる方に対して、そういうことをちょっとお願いしたいなと思っております。

最後、これ通勤者に対する遠隔の助成ですけれども、三笠からどこかに働きに行き帰ってくる人のことなのですか。例えば、岩見沢から三笠に働きに来て帰る人も含まれるとか、ちょっと。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 遠距離通勤助成事業という中身で今回新たにさせてもらってございますが、内容的には、端的に言えば、市内にお住まいの方で市外に通勤されている方ということで対象にさせてもらってございまして、ただし岩見沢ということではなく、岩見沢は当然通勤圏内というような思いがございまして、ここに遠距離というような中身を加えさせてもらっているのは、より遠いところ、そういったところに通勤されている方を対象としていきたいということで考えてございまして、その距離については一定の距離を設けて、一応35キロ以上というような思いはございまして、そういったようなところに通勤されている方を対象にしていきたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 市内から通勤に行っていると、遠隔で。遠くに行っている方ということでもよろしいですね。

これも、いずれにしてもそういうことで、そうでもしなかったらその働いている場所に移動されても困るということでされている制度だと思うのですけれども、やっぱりそういう点でも何とか市内に、市長も言っていますけれども、経済的にもそういう働く場を少しでも設けてそういう方を出さないようにしないと、将来的には遠距離通勤の方ばかりがふえて、確かに三笠から働きに行き帰ってこられるのであるから、税金も納めていただくからありがたいことなのではございますけれども、ただ、これが余り大きくなっても困るから、そういう点ではやっぱり考えていただきたいと思っております。

移住の関係については、これで終わらせてもらいます。

それで、病院の問題について、ちょっと質問させていただきます。

昨年、私も議員8名で、2月6日に東京駅の八重洲口、八重洲通りにあるビルでもって医療問題を考える勉強会に行ってきたのですけれども、その中でいろんな資料をいただいて、私も入れて8名行ってきましたけれども、やっぱりそれぞれが受け取るものが違うと思うのですね。私がやっぱり一番驚いたのは、私は基本的には病院は、何回も言っていますけれども、身の丈に合った病院にきなさいという話をしていましたけれども、この講演の中では、病院も職場だよと、だから人口が減ってきて、今ある職場を潰してしまうとまだまだ過疎化が進むから、そこはちょっと考えなさいという話。だから、それを市長が言ったときにはちょっと反感あったのですけれども、勉強したら少し直りました。

ただ、資料を見るといろんなことを書いているのですけれども、これ、後で市長に私、目を通していただく、後であげたいと思うのですけれども、やっぱりこの病院の問題、今、改革プランと言いますけれども、医者がいないのですよ、いよいよ。これ、データに出ているのです。そうしたら、医者がいないのだけれども、引っ張ってくるといったら、どうやって引っ張ってくるのですかという話になるのですよ。

それと、やっぱり全国でも地方自治体の病院というのはどこも同じだといって、何だかんだ一般予算で突っ込んでやっているけれども、そこを一体どこまで突っ込んでその病院を維持するのですかという話まで行っているのです。だから、私聞いたときには、病院の問題というのは、端的に病院の問題をするのかと思ったら、5年後10年後の生産人口はどのぐらいになっているかという話まで全部ひもとくと、これは正直言って病院できませんよね。

逆に言えば、今の生産人口としては、病院の仕事があっても病院の仕事につける人がいないということになりますから。そういう点でいけば、非常に今、国が求めていることが理不尽だと思うのですね。国がそうやってしてしまっているのですからね。

だから、ここで言えば、昭和62年ごろまではお医者さんの数をずっとふやしてきて、私も記憶あるのですけれども、やっぱり学歴社会と高収益を狙うということでそういう教育があって、そのころは医者になりたかった方は山ほどいるのですけれども、その後医者が多過ぎるということで国がストップかけたものですから、医者の数がその後ずっと、これでいけば平成21年まではふえている、21年ごろからやっと医者の数がふえ出しているのですけれども、やっぱり追いつかないという数字がここに如実に出ているのですね。

ですから、そういう意味で言えば、今言ったように改革プランをどんなふうにつくってもなかなか、病院局長あたりは大変だと思うのですけれども、やっぱりうまくいかないという点でいけば、後日その話をされるということですから、私きょうはそのことは言いませんけれども、ただ、やっぱりそのことも踏まえて、今の職場である病院を維持しながら、これはやっぱりどうもこうもなくなったら、それは誰かの判断を得て病院も縮小

せざるを得ないのではないかと思うのですね。生産人口の関係もありますから、だからそういうことでいけばどういふふうな、こういう話をもとに、雑ぱくですけども、どういふ計画を立てたのかちょっとだけ教えてください、さわりだけでも。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 今、いろいろとお話をいただきましたけれども、まず医師のお話がありました。全く、やはり国がいろいろ進めてきたことのひずみが出ているのだろうなというふうに率直に思います。

確かに、昨今、医師が一時的に、本当に今も不足はしているのですけれども、国も少しずつ動きを変えて、北海道もそうですけれども、医師の養成をするようなシステムを考えたながらやってきているということでもありますけれども、いまだに追いついていないと。

もう一つは、臨床研修医制度というのがやっぱりネックかなと思います。大学のほうに医師は出てきても、大学に所属する医師がいないと。ですから、自治体病院の多くは、やはり大学から派遣を受けているパターンがほとんどですので、これは民間の大きな病院もそうだと思うのです。ですから、そういったことを考えれば、本当に大学は全然、どこの教授も医局に入ってくる医師がいなくて悩んでいるということを申し上げておきますので、そういったことがあるのかなというふうに思っております。

もう一つは、病院も職場であると。私どもも、精神科を閉鎖、病棟のほうをやめるに当たっても、単純にいけば、そこで従事している職員を少なくするというのも考えられたのかもしれないのですが、やはりうちの病院は250人や300人近い職員がおりますので、一つの大きな職場であるということを考えれば、なかなかそこを一気に切り捨てるようなこともできないだろうということも考えて今の状況にあるわけです。

もう一つは、やはり規模のあり方というのもあるとは思うのですけれども、その施設そのもの、建物を見ての場合と、それから機能的に見た場合とあると思います。建物はもうできてしまっているものですから、どうしようもないのかなと思うのですが、機能的なところでは、何度も申し上げたことあるかもしれませんが、地域の実態ですね、高齢者が多い実態、そういったことと、それから今、国が進めようとしている在宅医療への移行というようなところを捉えれば、やはり療養病棟ですとか、回復期リハビリテーション病棟、こういったところが重要な役割を果たすのだろうなと。

一方では、一般急性期病棟も、一般的に人口の約0.5%というようなところでいけば、私どもの病院は人口9,000人に対しての0.5%ということで45床、大体ちょうどこのところに来ています。ただ、それが全部埋まれば本当にまたいいのだと思うのですけれども、そこは波がありますけれども、療養も回復期も大体設定している病床数はほぼ埋まりつつありますし、一般急性期もなければ回復期も療養も成り立たないのですね。そういう相乗効果がありますので、どっちをやめてどっちを残すとか、そういうことにもなかなかならないのかなというふうにも考えております。

ですから、そのプランの中でどういった考えを持っていくのかということなのですけれ

ども、基本的には市民説明会、市政懇談会でもお示したように、お金の面でいきますと、なかなか病棟を埋め切っても黒字化することは難しい。ですから、市からいただく繰入金ベースになるような形で収支計画を組んでおります。そういったところを基本に、今後の計画はそこが中心になっておりますけれども、先ほど申し上げました、できるだけ経営改善に取り組めるようなものを盛り込んで、繰出金、繰入金の抑制にも努めていきたいというような考え方で作成しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） きょう、今回は私のほかに2名の方がまだしますので、それほど突っ込んだ話はしませんけれども、ただ、去年も市政懇談会の中で、行政側が説明に回ったという点でいけば、今のところ5年をめどにそういうことでの充当をしていくということですが、けれども、だけれども、要するに逆に言えば、5年後はどうするのだというのが本来の私の考えとしては答えを聞きたいわけですね。だけれども、それを今のこの段階で伺うのは非常に無理があるし、わかっていて聞くのだろうと言われても困りますから。

ただ、いずれについても、今の病院の問題は、建物も相当老朽化していますし、このままの姿でいくということにはやっぱりならないと思うのです。だから、最終的には、そこら辺も含めた改革改善プランというのをやっぱりつくっていくしかないのではなかろうかなと思うのですが、そこら辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 今も策定している公立病院改革プランにつきましては、これは国が全国的に自治体病院に対して求めているものでありますので、これとはまたやはり別に、今これはもう今年度中にどうしても出さなければならぬものですから、先ほど申し上げましたガイドラインで示されている項目に基づいて策定しております。今、議員おっしゃるように、今後5年、また、あるいは10年、そこを見据えて、やはり今のプランとは別に行政内部といいますか、病院ももちろんそうですけれども、一つの検討委員会なるものをまた立ち上げるなどして検討していかなければならないと。これは私、病院側の考えですけれども、そんなふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 先ほども言いましたけれども、あと2名の方が病院の問題についてはまた真剣に質問すると思います。

私としては、以上で質問は終わりたいと思いますけれども、ことしの本当に、市長にも先ほど来から申し上げましたけれども、やっぱり新しい何か三笠の発展になるかなと思って、岡山の西のサンファームエリアがあれだけでき上がって、道営住宅ができています。

今、美園ではほとんど人が入っていませんけれども、あそこに入れば、あそこの道営住宅が空になるということはまず考えられませんから、そういう点で言えば、相当なメリットが出ると。だから、前向きな要素があるなと思っておりますので、ぜひとも頑張ってい

ただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） いろいろ御提言いただきまして、ありがとうございます。

まず、市立病院の問題は、たくさん御意見いただくのですけれども、私の視点は収支ということも問題ではありますけれども、収支よりもやっぱり医師確保だと思っておりません、もうほとんどこれ1点ではないかと。前にも申し上げたかもしれませんが、医師がいることによって一定の収入というのはもちろんあるわけですね。大変苦勞してくれています、本当に。また、医師確保でも、最近も一生懸命接触してくれたりしております、努力してくれていますけれども、なかなかそれが簡単にはいかないということなのだろうと思います。

展望としては、私なりに幾らかのそういう大きな病院の先生たちにもお話を伺った中では、一般的に言うと、ここ5年ぐらいだろうなど。それまでが底に来て、御承知のように、お話の中にもありましたけれども、私の記憶では、間違っていないとすれば、日本医師会会長が武見さんのときに、どんどん医師自体の価値を上げていくという意味でも抑制に入ったという時期がありまして、それから変わってきて、今は徐々に医師は北海道でも少しずつふやしていつているという段階です。ただ、極めて専門的になっていついますから、そのことによる弊害もきつとあるということもありますけれども、大体この5年くらいを出していったところが病院としてはそれぞれ残って機能していくのではないかと、そのような考え方がありまして、まちの発展上も、それから住民の安全確保という点でも、これはしっかり取り組んでいかなければならない部分なのだろうと、私は今のところは思っています。もっともっと状況が変化していれば、それはその時点で一つ一つ考えなければならぬと。でも、今のところはしっかりと病院の維持ということを考えていかなければならぬし、三笠で言えば大企業だと思います。250とか300とかいう企業で、その方々がそれなりにちゃんと職業として生かしてくれているという意味では、極めて大事なものだというふうに私は思っていますし、その意味では、生活をしっかりと守っていく、市内経済も守っていくと、そのこと自体が将来のまちにつながっていくというふうに考えていかなければならないのだろうというふうに思っています。

それから、最初に御質問いただいた住宅団地の関係です。

これはもう議員はずっと持論でありますから、私もそのことは十分承知しているつもりです。今回も、できる限り積極的な視点で物を捉えてということで指示もしまして、業者にも検討させていただきました。

ただ、基本は、最終的には、やはりある程度大規模にやるとすれば業者そのものが、計画した業者があなたのところで実際にやれるかいというくらいの気持ちでなければならぬというところが、やはり二の足を踏むようです。ですから、大規模に今すぐ着手するのは難しい。でも、長期にかかるということは、いずれそういう時点も来ることはやっぱり想定してもいいのだろうと私いまだに思っていますし、もちろん今一番いいのはきつ

と恐らく岡山なのだろうと思います。

このことについては、御承知のように、今、あそこのキャンパスステージが全部売れたと。それから、道営住宅も建つということからすると、もうすぐどどん光が当たっていくのだろうと思っています。もっとないかという話、視点も恐らくあると私は思っています。でも、そのことが大事なのだろうと思っているのです。それが次の段階に、つまり萱野のほうにもつながっていくといいなというふうに私は思っていますし、そういう意味では、話の中にもありましたけれども、あそこの駅のほうに入っていく道路の本当に入口側でも買い求められる方がおられるのであれば、私どもとしてはそれはもう大歓迎です。この考え方はずっと変わっておりませんので、そこのところははっきり申し上げておいていいのだろうと思っていますし、これからもそういう視点で、ぜひこちらのほうに来られたいという方がいたら、実際に本当に相談に乗りますので、いつでも相談に乗りますし、もう少し、例えば議員の視点から言うと、どうだろうかと、ではそこ区画割りしてこれだけで幾らだよということはどうなのだというようなところまでいくというのも一つあるのだろうと。

ただ、それぞれの方々は恐らく相当理由があって、考え方があって、80坪ぐらいのうちはいいのだということと、やっぱり120坪欲しいということと、150坪欲しいと、いろいろあるのだろうと思いますから、そこところは逆に臨機に私どもとしては相談に乗りたいというふうに考えているし、市にいらしていただくことは大歓迎ですから、そんなふうな視点でお考えいただければありがたいというふうに思っております。

定住策の差なのですが、これはやっぱり私の視点では、政策意思というのがどうしてもそこになればならないと思っていまして、定住はもちろん大事です。大事だということはわかるのですけれども、やっぱり移住も促進していかなければならないという視点では、そこに少し厚みを加えてもいいのではないかというのが従来の考え方であります。一定のレベルになれば、またこれ全体を見直さなければならぬということもありますし、そうでしょうけれども、やっぱり政策意思のところでは、今のところ差がそこに生まれても、これはやむを得ないのではないかという考え方で、現在の施策がつけられていると、こういうふうに御理解いただければと思っています。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） いろいろ御答弁いただきまして、ありがとうございます。

基本的には、私も最後の移住・定住では、やっぱり招き入れる側としては、お客さんを招くという点で、そういう気持ちはわかりますけれども、ただ、言われる市民がそういうふうにちょっと差があるのではないかと言われるのも、明確に我慢しろとは言えませんから、それはちょっと勘弁してという感じで今はしていますけれども、わかりました。ありがとうございます。

私の質問は、これで終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

次に、6番武田議員、登壇願います。

（6番武田悌一氏 登壇）

◎6番（武田悌一氏） 平成29年第1回定例会に当たり、通告に基づき質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

市政執行方針において、「本市は、国が地方創生を掲げる前から『第8次三笠市総合計画』に基づき、まちの再生に向け動き出していたことに加え『三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の推進により、確実によい方向に向かっている」とされ、「この流れをとめることなく、新しい発想をさらに取り入れた中で確実にまちづくりを進めていきたい」とされておりました。

三笠高校の生徒たちが市民にとっての希望となり、三笠ジオパークを運営することによって交流人口も増加しております。

また、移住・定住など各施策により、少しずつまちが元気になり始めているのを感じているところでもありますが、依然として地域経済は厳しい状況にあります。

市長におかれましては、市政に臨む二つの基本的な考え方にに基づき、今後においてもしっかりと判断をしていただき、希望に満ちた元気産業都市づくりを進めていただけるものと御期待申し上げ、質問に入らせていただきます。

初めに、「人が快適に生活を楽しむまち三笠」の中から、幾春別川総合開発事業についてお聞かせいただきたいと思えます。

この事業については、昭和32年に完成した、北海道で最初の多目的ダムである桂沢ダムをかさ上げする新桂沢ダムと、幾春別川の支流である奔別川に三笠ぼんべつダムを新たに建設するという事業であり、この二つのダムを整備することで、流域の安全を守るとともに、広い地域に水を供給することで豊かなあすを築いていくこととされております。昨年11月には寄宿舎も完成し、新桂沢ダムの堤体工事については平成32年度の完成を目指して工事を進めているところであります。

桂沢湖については、昭和37年、富良野芦別道立自然公園に追加指定されており、市民にとっての憩いの場として現在まで親しまれておりますが、観光ホテルの解体やレストランも営業停止となるなど、やはり今後どのような開発を行っていけるかが大変気になるところでもあります。

昨年の大綱質問時においてもお話したと思えますが、私は、三笠市の東側の入り口においても道の駅をつくることができないだろうかと思っております。そして、三笠市と富良野市までをつなぐ観光ルートの一つとして、道の駅の集客力というものを活用しながら、交流人口の増加や地域経済を活性化していくということも可能となるのではないかと考えております。

昨年の答弁としては、効果などを含め、場所については今後研究していかなくてはいけないが、2カ所目の道の駅の設置については必要であろうということであったと記憶して

おりますので、桂沢湖畔を含めた周辺の開発に当たっては、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休息と多様で質の高いサービスを提供する施設という意味において、道の駅の基本コンセプトにも合致していると考えられます。

また、新桂沢ダムが完成することに合わせ、今まで以上に桂沢湖周辺がにぎわいのある場所となるよう、整備は行わなければならないと思いますので、桂沢湖周辺開発に当たっては道の駅の機能を持たすことも一つの方法ではないかと私は思っておりますので、質問させていただきますが、「関係機関との協議を進め、意見・要望が反映されるよう国などに要請していく」とありますが、平成32年度堤体工事完成に合わせ開発の考え方を決定するということなのか、また、そのためにはどのようなタイムスケジュールで進めていかなければならないのか、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

次の質問であります、「人が安心して暮らせるまち三笠」の中から、市立三笠総合病院についてお聞かせいただきたいと思います。

市民が安心して暮らしていく上において、必要な医療を適切に受けられる環境を維持していくことは大変重要なことではありますが、全国的に見ても医師や看護師が不足している問題は深刻でありますし、また、三笠市においては人口の減少が進む中、入院・外来患者数についてはその減少率よりも高いペースで推移しているため、市立病院の経営についても大変厳しい状況にありますので、この病院の問題をどうするのかということが当市における現時点での最大の課題であると思います。

昨年の市政懇談会において、市立病院の当面のあるべき姿として、今後5年程度は現状のままを維持していく、その間に医師をはじめとする必要なスタッフの確保に取り組みながら、病院機能の充実や訪問看護ステーション事業の強化を図っていききたいとの説明があったと記憶しております。

また、参加された市民の方からはさまざまな意見が出されておりましたが、そのような声を今後どのように反映していくのかということも重要なことであると思います。

さて、1月27日付で内科医師が1名退職されておりますが、29年度予算における配置人員表では28年度同様の内科医師は6名とされております。4月以降の内科医師については、現在どのような状況となっているのでしょうか。

また、28年度予算においては、改革プラン担当の臨時職員1名を採用しておりますので、今後はそのプランに基づき経営改善が行われるかとも思います。

そこで、質問させていただきますが、市政執行方針における市立病院について、医師、看護師、医療技術者等、必要な人材の確保とサービス向上にかかわる取り組み及び革新的な経営改善の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

最後に、「人と自然が共存できるまち三笠」の中から、三笠ジオパークについてお聞かせいただきたいと思います。

三笠ジオパーク推進協議会については、18の団体とアドバイザー2名で構成され、平成24年8月に設立しております。

平成25年に認定を受けておりますので、ことしは4年に1度の再審査を迎える年に当たりますが、その間、自然の保護・保全や教育、また、ジオツアーによる観光やジオパーク認定商品の開発販売など、積極的に地域振興に取り組んでこられたと思います。

ジオパークについては、三笠市が持っている文化や歴史、資源などを保存、活用しながら、地域振興にまでつなげていかななくてはならないと思いますが、そのためにはガイド役を務めてくれる人たちをどのように確保しながら持続していくのか。

また、三笠ジオパークのために何かできないだろうかと思っただけのよう、市民や地域団体に対してどのようなアプローチを行っていくのか。

住民一人一人が我がまち三笠に愛情と誇りを持って継承していくことができればよいのではないかと考えておりますので、質問させていただきますが、三笠ジオパークにおける現在までの状況と効果についてはどのように捉えているのか。

また、「ジオパークによる効果を最大限発揮できるよう努める」とありますが、ジオパーク再認定に向けた今後の課題についてをお聞かせいただき、以上、壇上での質問を終了させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、幾春別川総合開発事業と三笠ジオパークの関係について御答弁をさせていただきます。

まず、幾春別川総合開発事業のダムの現在のスケジュールということでございます。

先ほど議員のほうからもお話ございましたけれども、幾春別川総合開発事業、これにつきましては新桂沢ダムと三笠ぼんべつダム、この両ダムの事業ということで、年度につきましては、平成32年度の計画で現在進められているというところでございます。また、新桂沢ダムにつきましては、国のダムでは初めてとなります11.9メートルを現在のダムにかさ上げするという再開発工事と言われるものでございまして、効率的に貯水容量を増大させまして、既存のダムの有効活用、これによりまして環境の負荷を抑えることができるというものでございます。

現在、新桂沢ダムの堤体建設第1期工事ということで、平成28年、昨年8月から着工しておりますけれども、請負人が鹿島・岩田地崎・伊藤特定建設工事の企業体、また、工期につきましては平成32年の3月16日までと、工事内容につきましては堤体の基礎掘削、また、コンクリート打設、放流設備等の工事になっているというところでございます。

続きまして、桂沢公園の整備のスケジュールというお話でございます。

これにつきましては桂沢公園の開発計画ということで、昨年の6月になりますけれども、計画の概要を議会のほうに報告をさせていただいたというところでございます。現在、その内容をもとに開発局と補償などにつきまして協議を重ねているところというところでございまして、桂沢公園内の物件調査、これにつきましては全て終了しているというところでございます。

進捗状況ということで言いますと、現在の桂沢公園が水没して平地がなくなるということをごさいますて、その代替地をどこに求めていくのか。また、どのような方法で平地を確保するのか。また、イベント広場ですとか駐車場を含めて、どのような配置になるのか。また、あわせまして、水没いたします公園敷地、ここを浸水区域として整地等ができないかですとか、開発計画の基盤となります交渉を進めて、現在、整地に対する計画があるということで、国のほうから示されている段階ということをごさいます。

今後、次の段階ということでは、平成29年度になりますけれども、開発局側のほうで、この計画案に基づいて土地造成などにかかわります詳細設計を予定しているということ聞いております。その後、造成工事水没地域にあります物件の撤去、これらが31年度から予定されているということで、基本的には、この工事につきましては、ダム完成年度の平成32年度に終了する予定ということとなっております。

なお、桂沢公園の開発計画によりますレストハウスですとか、ステージなどの配置につきましては、ダム完成年度の平成32年度までを目標ということでは考えておりますけれども、さきに申しました造成工事等の状況によりまして変化する場合もあるかなというふうに考えておりますので、今後この状況を見きわめて、また議会のほうに報告をさせていただければということで考えております。

次に、三笠ジオパークの関係をごさいます。

三笠ジオパークのまずはこれまでの取り組みということをごさいますけれども、普及活動といたしましては広報みかき、また、市民向けのセミナーですとか学習会、ガイドブックの作成など取り組んでいるほかに、基盤整備といたしましてジオサイト・解説板の整備、また、ツアー開発ということでは個人、教員向けツアーですとか、謎解きイベントの実施、また、教育活動として地域科の授業、教育旅行の誘致などに取り組んでいるというところをごさいます。それ以外にも、日本ジオパークの中で、炭鉱遺産の調査、ジオ認定商品の製品の開発など、発表しているほかに多くの事業を企画して取り組んできているというところをごさいます。内容によりましては、人づくりですとか教育活動など、すぐに効果があらわれにくい事業もごさいますけれども、ジオパークによります教育旅行の誘致、各種ツアーによります交流人口の増加、また、三笠の社会的認知度の向上など、まちづくりの一助になるように努めてきたというところをごさいます。

そこで、効果というお話がございました。数値的に申し上げますと、認定になりました平成25年、このときと比較ということをごさいますけれども、平成27年の三笠市の観光入り込み客数ということでは10%ほどアップしております、約99万1,000人が三笠市に来られていると。また、同じく平成27年になりますけれども、博物館の入り込み客数、これにつきましては30%アップしております、2万2,500人と。また、平成28年になりますけれども、ジオパークの集客効果ということでは、約3倍の3,988人。また、同じく平成28年になりますけれども、教育旅行の受け入れ状況ということでは、約7倍の1,254人ということになっております。なお、平成29年度

の現段階の予約ということでございますけれども、約1,200人ほどが予約されているという状況でございます。

次に、再認定に向けました課題ということのお話です。

再認定の審査につきましては、条件つき認定の、いわゆるイエローカードと言われるもの、また、課題が改善されていない場合の認定の取り消しというものがございます。

再認定の審査基準ということにつきましては、地域によっては見られるところが違いますけれども、共通事項として、しっかりと教育活動ができているか、また、地域資源の保全または開発に取り組んでいるか、また、ツーリズムの展開を図られているか、持続可能な組織体制になっているかなどのほかに、やはり最も重要ということは、認定時に指摘された課題、問題、これをどれだけ具体的に活動してきたか、また、改善しようとしてきたかということがポイントになります。

三笠ジオパークの認定時の課題ということでは、炭鉱遺産の保全、ガイド養成、解説板・ジオサイトの整備などが挙げられたというところでございますけれども、この4年間、市民、議会の皆様の協力をいただきながら、それぞれ具体的に課題解決に取り組んできておりまして、10月の再審査まで残り半年ということでございますけれども、イエローカードが出ることのないように、今後も努力して取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、私のほうから市立病院についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の内科医師がいなくなって4月以降どうなるのかという御質問でございます。

まず、1月27日付で退職ということになりましたけれども、実態としては急死されたということで、私どもとしても大変本当に遺憾だったのですが、その先生は、北海道と札幌大の間で制度としてあります医師派遣事業というのがありまして、その制度を通じて派遣いただいていた先生でございました。その後どうなるのかということにつきましては、私たちも推移を見きわめていくしかないかなと。一方では、なかなか難しいというお話もちょっと聞こえてまいっていたところだったのですが、ちょっと今、週が明けましたので、10日ほど前なのですが、内科の医師が私どもの病院に勤務したいというお話が舞い込んでまいりまして、本当に最近、一昨日なのですが、院長と私と課長とで面談をさせていただきまして、双方の条件が折り合ったものですから、4月から当院のほうに勤務していただけるということになりました。年齢はちょっともう65歳を過ぎていますので、正規職員ということにはなりません、身分としては臨時嘱託といいますか、そういった形になると思うのですが、形態としては常勤で当直も受けていただけるということでございますので、以前のようなまた体制が組めるかなということで、

今、安堵したところでございます。

それと、もう一点、改善とサービス向上の考え方ということでございます。

先ほど澤田議員の御質問でもるるお答えをさせていただきましたが、サービス向上というところでもう一つ加えさせていただくとすれば、今の内科診療、外来は予約制を組んでおりますけれども、そこに、今、新規患者枠というのがありませんので、それを設けることによってサービス向上を図っていきたいというようなことをまず考えているところでございます。

いずれにしましても、改善案というものを具体的に進めていくことによって、そういった改善の具体化を図っていきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） ありがとうございます。

再度、少し質問させていただきたいと思います。

初めに、ダムの関係でありますけれども、平成32年までにどの程度考えが進むのかなということちょっと気になっていたものですから質問させていただきましたが、まず、これとりあえず最初に確認というか、平成32年までに第1期工事が終わるということで、その後は第2期工事とか等もまだ続くのだよという考え方でいいですよ。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 基本的に、新桂沢ダムの本体工事のほうにつきましては、この工事で完了するというで聞いております。その後、試験湛水等に入っていくということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） ということでありますので、平成32年には新桂沢ダム、ほとんどでき上がるということで、それまでにどう周りの開発が進められるかという全体像をまず決めていかなければならないと思うのですけれども、今、それで開発局と補償について協議しているということで、補償された金額をもとに、ある程度その整地なりの部分はその予算で賄えるという考えなのかな。代替案だから、代替地ということでいけば。またお金はうちでかかるという考え方なのかな。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 現段階のお話ということでさせていただきますと、まだ金額的なものは一切お話しはいたしておりません。

あくまでも現段階では、先ほどちょっと申し上げましたけれども、どこに平場をつくれるかと。今まだその協議ということで、その部分が固まりまして、今後、補償の額といいますか、その辺の話も今度出てくるのかなというふうには思っております。ですから、うちのほうの計画もまだ平場のでき方によってまだいろいろ動きが出るかなと思いますので、市のほうで持ち出しが出るかどうかというのは、今後、詰めていかなければならない

のかなというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 平場の部分は移転代替地ということで、国のほうなりで整備してくれるのかなというふうに安易に考えていたのですけれども、そうではない可能性があるということで、となれば、以前、観光ホテルを解体したときに、周辺開発のための基金ということで、今現在、財調のほうにお金あると思うのですけれども、そのお金も活用しなければ、そこまでも行けないという考え方なのかな。

今、財調は幾らお金ありましたか、参考までに。3億8,000万円ぐらいあったのかなと思うのですけれども、僕は当然その予算を使ってレストランなり何になるかわからないけれども、そういう予算に充てるのかなと思っていたのですけれども。

（「備荒資金」の声あり）

◎6番（武田悌一氏） 備荒資金ですね、済みません。であったのかなと思ったのですけれども、今、備荒資金、その予算というのは3億8,000万円、総合的に使うという考え方なのかな。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 備荒資金の関係でございますが、現在、残高として残っておりますのが全体で39億円ということになってございまして、その部分、桂沢の補修につきましては3億7,900万円という、一定の形では整理してございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 全体で39億円というのは、それはいいのですよ。いいですよという表現もおかしいのですけれども、当然、基本になっていたのは、まず桂沢湖の周辺開発にある基本のお金は、その3億7,900万円がベースになるのかなと思ったのです。それプラスは、それこそどうなるのか、これからさらに投資しなければいけないと思ったら、しなければいけないのであれなのでも。

それで、平成32年までにレストハウス、ステージなどについて計画目標を設定することでありまして、全体の整地は平成29年に整地できると計画案を出すということですよ。であれば、全体の周辺開発の全体像というのは、何年ぐらい、その後1年程度、2年程度でできるのかな。31年から撤去を始めるということですから、撤去前には既に全体構想はでき上がるという考え方でいいでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 1点、先ほどちょっと議員のほうから、平場の造成の関係でお話ございまして、今、市と開発のほうで交渉してございますのは、基本的に基盤整備、整地の関係なのですけれども、これは国にやっていただきたいと。上物については市のほうでということで、現在考えているところでございます。

あと、計画いつ固まるのだろうという話でございますけれども、やはり整地が、今、国のほうで平成29年度に詳細設計に入ることがございます。それと並行いたしまし

て、その整地に関します国有林ですとか、道立自然公園の関係ですとか、あと道道の関係もございまして北海道のほうですとか、個々との協議にも結構時間がかかるのかなということでは聞いておまして、そここのところのめどがついた段階で、うちのほうの計画もあわせて固まっていくのかなということでは思っておりまして、平成29年から30年に最終決定というのですか、固まるのは大体そのぐらいまでいくのかなというふうには現在考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 平成29年から30年までには決定したいという考えだと思っています。

それで、先ほど壇上でも話していましたが、やっぱり僕、最終的に湖畔のところを道の駅に認定するしないはまた別個としても、どちらにしてもトイレというのは必要な施設だと思うのですよ。最低限、どう考えてもトイレは必要であろうと。であれば、計画の段階で、道の駅の申請許可の内容に沿うような形でまずはつくればいいのかと、大型のトイレは必要なのだろうなという思いもあったのです。だから、全体の構想が決まったら、詳細の部分は今後いろいろと情報が順番に出てくるのだと思うのですけれども、できれば議員の中にも情報を共有させていただいて、教えていただけたところは教えていただいて、またみんなで議論しなくてはいけない問題もあると思うのですね。僕、これ、結構いいチャンスだと思っているのですよ、ある意味、東側の部分については。

そういうことを考えれば、今、行政のほうでも、毎年、道のほうにですか、西桂沢のほうから国道452号線に向かうまでの間の隧道のところを整備改良をやっていると思うのですけれども、今、ちょうどホテルがあったあたりは道路がちゃんと整備されているのですけれども、一番危険な西桂沢の入り口のほうがなかなか整備されていないという状況になるのですけれども、逆にここが、道の駅できるよ、また、交通量がふえるよという効果が見込めれば、道のほうにももっと要請しやすくなるのではないのかなとも思うのですよ。そういうことも含めて、やはり今後この周辺開発については考えていただきたいなと、できればみんなで考えて、よりよい知恵を出していきたいなと思っております。

ここで答弁あればもらいますけれども、なければ次の問題に行きたいと思っておりますけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 先ほど議員のほうからありました、情報提供ということです。

我々も、国等とやりとり、これまでも数回やってきておまして、なかなか中間で出せる情報と出せない情報があるのかなと思っています。ある程度、皆様方にお知らせできるような中身になりましたら、その都度御報告させていただいて、いろいろ意見をいただければというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今の件、まだ今、要するにあそこ全体をどうするのかと。

開発側は開発側で一方的な計画を言うし、うちはうちで考え方が。つまり、私は、できる限り平場をつくれと、物すごい時間かけて大変な敷地をつくってきたのに、それが水没してしまうと、冗談じゃないぞと、端的にそういうことを言っているわけです。それで交渉させているわけです。

それで、少しでも平場をつくってもらったり、そこに今の何か施設をするという部分もあるし、駐車スペースやなんかも十分とりたいと。なかなか駐車スペース、あそこの部分といたら、昔の湖水祭りなんかやった時期を御承知だと思いますけれども、ずっと奥の道路まで車だらけになってしまっていて大変なのですね。だから、少しでも駐車場がとれないかとやっているのですけれども、なかなかこれがああいう狭隘な場所なものですから、うまくいかない。極論すれば、沢を埋めてでも、ボックスカルバートか何か入れて敷地をつくっていくという方法はないのかというようなことを私も言っているのですが、なかなか簡単にはいかないようです。

まず、基本的には、少しでも、仮に少なくなったとしても平場をつくってもらおうということをまずやると。これは、先ほどの御質問でちょっと微妙なのですけれども、要するに、彼の答弁では向こうでやってもらうように考えているのだというふうに言っていますけれども、それはあくまでもこちらの都合、要望でありまして、向こうは何と出てくるかわかりません。そんなことは市で考えるべきではないかというふうに言われるかもしれないです。だから、そのところにも、もしかするとお金もかかるかもしれないし、いろいろなことがあると。だから、今、まだまだそういう段階だということです。

それで、最初の御質問だと思いますけれども、要するにダム完成に合わせて道の駅もスタートできるのかと、そういうふうに考えているのかというような趣旨のお話もちょっとあったと思いますが、そもそも道の駅とするのかどうなのかということは、議論をきちっとされていないわけですね。

それと、やはり開発する以上は、一つのコンセプトがしっかりなければならない。桂沢というのをうちはどう見詰めるべきかと。前にもお話ししたけれども、人によっては、桂沢は三笠の奥座敷だと、すばらしいところなのだという方もいれば、たまたまダムができたから、水たまりができたにすぎないではないかと言う人もいるわけです。ですから、そういうものも、全体を見据えた中で、では桂沢にどういう位置づけをしたらいいのか、それは魅力的でなければならないわけですね。つまり、従来あったように、ブランコをつくって、何かつくって、何となくステージを置いてあれば人が来るのではないかと、そんな時代ではとてもではないし、いつも申し上げるように、観光開発なんていうのは圧倒的な資金力と圧倒的な規模でない限り、つまりディズニーランドのような規模でない限り、まともな集客といってもそうそういくものではないと。だから、学ぶという部分に特化して、うちのジオパークをつくっているわけですが、それはそれとしながらも、桂沢

の場合はもう少しちょっと違うものもあそこに取り入れられるなら取り入れて、桂沢らしいコンセプトを考えて、そこにしっかりと観光開発をしていくなり整備をしていくという考え方を持たなければならぬのではないかと。

その背景が、やっぱり一つは道路を、議員も御指摘いただきましたけれども、本当に道路整備について極めていい効果を持つかもしれない、私もそう考えています。

その手前の問題も議員おっしゃったけれども、僕は、もうむしろ奥の問題で、あのつづら折れを何とかしない限り、極論をすれば美唄側のルートというのは新しい基準ができて、もう本当にそんな周り、カーブはないわけですから、極めて整備がいいということになりますし、そういう意味では、よほどのマニアでない限りこういう道路に来るとは思えませんので、しかも、それは観光バスの運転手さんが一番嫌う部分だということで非常に厳しいと。だから、極めて魅力的なものをつくらない限り、いらしていただけない。

一つは、三笠高校の高校生レストランは、それは入り込んでくる魅力的な要素に十分なり得ると我々は思っておりまして、さらに桂沢ダムのほうについては、桂沢らしいコンセプトをしっかりと持った中で開発を考えていかなければならぬよというふうに言っている最中でございます。

以上、ちょっと補足させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 市長から答弁をいただいてしまったので、もうこれ以上ないのですけれども、思いとしては本当に僕も市長と同じ思いです。本当に特徴あるいいものをつくっていただきたい。そのためには、やっぱり一生懸命頑張っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ダム周辺開発の考え方は以上にして、次、病院のほうに入らせていただきたいと思いません。

まず、答弁のほうで、現在1名空席になっていた内科の医師が4月1日から常勤できていただける。本当にありがたいなと、改めてよかったなという思いでありますけれども、その中で、先ほど前者のときにも私のときにも、サービスの向上という話では向上委員会をつくるというような話もありました。実際、中身については、これからになってくるのだろうとは思いますが、それで向上委員会なんか設置して情報発信も含めいろいろ考えるのだらうと思うのですけれども、小さいこともたくさんあるのだと思うのですよ。

市民の方から言われている中でも、いろいろ検討しなければいけないものプラス、やっぱり僕、以前から言っていたように、例えば病院のトイレである、内科のほうには洋式の便座があるけれども、本来であれば、整形外科の足腰の悪い患者さんが多い2階にもあったほうがいいのかという質問をさせてもらったと思います。予算の関係上、スペースの関係上、なかなか難しいのだという話がありますけれども、やはり高齢者に優しい病院をまずは目指さなければいけないと僕は思います。費用がかからないほうがいいのかすけれども、でも、そういう取り組みも僕はサービスだと思います。

逆に、実は、洋式便座、車椅子・障害者用のトイレと、1階の内科のところには洋式の便座がありますよね。実は、細かいことかもしれないのですが、除菌スプレーがないのですよ。やっぱり細かいのですけれども、気になる方は気になるのではないのかなと。大した予算かからないと思います。こういうことはすぐ取り込めるというのも方法ではないかなと。中には、それが原因で利用したくないという患者さんもおられるかもしれません。そういうことも参考になるのかなと。

また、ことしに入ってからノロウイルスですか、病院内で発生したと伺っております。実は、私も仕事柄、いろいろな市民の方に会うのですが、入院患者の御家族の方が着がえを持って病院に行ったら、実はそういう状況になっているのでということで、面会できなかったと。歩いて病院まで行ったのだけれども会えなかったのだよねという話を聞いたのですけれども、こういうことを、例えば今、入院の病棟には原因があって面会できない状況になっていますよといったら、その家族に対しては電話連絡一本でもいいのではないかなと。病院に近い方だったらすぐ行けますけれども、遠いところわざわざ交通費をかけて、家族の着がえを持ってきたりという方もいるのだと思うのですよ。だから、そういう人に対しての優しさというの、サービス向上につながるのではないのかな。

そういうこと、できることから検討委員会の中で今後どんどん進めていただきたいな。お金をかけるだけが全てでないと思いますので、知恵を絞ってそこはいいものを出していただきたいと思います。

それで、ちょっと経営的な考え方というか、改革的経営改善をということが大綱質問の中で述べられていたので、若干お聞きしたいなと思います。

収益的収支の関係で、前年実績を精査しということで書いてあるのですけれども、これ以前、私、予算委員会的时候にも何度か話ししたと思うのです。例えば、入院収益、外来収益、新年度の予算においても1日当たりの平均患者数とかを見越しているのですけれども、今回、平成28年度の見込みから見ると、既にこれ入院で22名ほど、外来で10名少し、もう既に少ないのです。

実は、医業収益については、収入については前年並みにしたいという、数字はある程度大きくしたいという思いはすごくよくわかるのですけれども、ここの差が余りにも実際の決算のときと数字が離れてくるのがちょっと危惧しているところでもあります。結果的に今年度も追加で9,800万円増となりますよね。こういう数字がだんだん読めなくなってくる。予算案ですからもいいのですけれども、やっぱりもうそろそろ実績というか、あつて、これ結果的には多分28年度の見込みよりも29年度、予想になりますけれども、人口が減るのだからさらに減るのだと思うのですよ。だから、この差がどんどんかくなってくるのではないのかなと思うのですけれども、逆に、だからこの入院収益、外来収益、この辺の1日当たりの患者数、この数字にしてある意味というか、思いというか、その辺ちょっと聞かせてもらえますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） まず、済みません、先ほどの内科医師採用の件につきましては、何かこの場をおかりしてという形で本当に申しわけなかったのですが、そういった形になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今ほど予算と実績のところでの差をどう考えるのかという御質問だったと思ひますが、本当に予算を立てる非常に難しさがあひます。従来、過去はやはり実績をベースにせずひ予算、予算ということひ何か考へた時期もあつたようひのですけれども、今は極力その実績に合はすようひ形で考へるようひにしておひます。

ただ、今回、29年度ひ考へ方というところでは、改革プランにも載せると言ひておひます改善案、そういつたところでは、やはり外来患者もそうひすけれども、外来患者をふやすというひ確保するたひめに、病院そのものに対する理解を深めていたひくということでは、職員が例へば市内ひほうひに出向ひていつて、いろんひな機会を通ひて病院に対する理解を深めていたひくことによつて、病院を利用したひくと言ひたら語弊あるかもしれませんが、やっぱり市立病院があるひだから行かなくてはというようひな、市民ひ皆さんにそういつた意識を持ひてもらひうというようひなことがまづ一つと、入院につきまひしては、やはり回復期も療養もそうひすけれども、市内に限らず、回復期は特にそうひすけれども、市外からも患者を呼び込んでくるというようひなことを考へての上ひでの予算構成ということによつておひます。ですから、そういつた形をできるだけ具体的なものにするたひによつて、入院・外来ひ数を確保していきたくひう考へておひるところでござひます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 数を確保していくというひは大変ひなひすけれども、すごく理解しておひるひのですけれども、以前、担当所管ひ方と少し話しておひたときには、たしか数字を一気ひ小さくすると、医師とか看護師を募集するひのにモチベーションが下がるひのではないかということも心配されておひるというようひな話もあつたと思ひたひのですけれども、僕はそれは違ひうと思ひておひるひのですよ。逆に、実態に合つた数字を見せひて、やっぱりいい数字を見せたいというひのは近隣、同じまちなかひ病院がたひくさんあるところひすよね。うちは、ここしかないひのですよ。ですから、もうある程度少ない入院患者、外来患者かもしれないひのですけれども、やっぱりうちのまちにはこの病院は必要ひなのだと思ひひほうひを強く訴えていつて、医師、看護師ひ確保には当たひていたひきたいと思ひひるので、逆に、だからそういつたことを考へながらひ予算編成は僕は要らないひのではないかなと思ひひがあつたひので、ちよつと確認させていたひきました。まづ、そこは頑張ひていたひきたいと思ひひるひのですけれども。

それで、今回ひの予算案ひの中に、整形医師確保分ひの人員費が実は今年度から抜けておひます。去年まで入ひておひました。僕は正直言ひて、それこそ医師が見つからなかつたら不用額として出てくるわけひすから、ここは数字上は頑張ひますよという姿勢をまだ続けてほしかつたと思ひひるひのですけれども、これを予算から整形ひの常勤医師分をカットしたという理由を教へていたひだけひますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） その件につきましては、今回といたしますか、市政懇談会で収支の予測を出す上で、できるだけ赤字になる部分を抑制したいということで、収入から落とさせていただきました。

ただ、整形外科医師はやはり確保したいという気持ちは変わりありませんので、そこは先ほど申し上げませんでした。内科の医師は今回そういうふうには落ちつきませんでしたけれども、引き続き整形外科の医師は、やっぱり入院ができると収益も非常に大きい部門でありますので、そこは積極的に今後も確保に努めていきたいと。もし採用ができるようになれば、そこは補正で対応させていただきたいということで考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） やはりこういうふうには資料だけ見てしまったら、本当に整形の医師、諦めたのかなと思われるのが一番きついなと思ったので、今、局長のほうからそういう答弁をいただけたというのは、すごくありがたいと思います。ぜひ、早い段階で補正予算が組めるように、努力していただきたいなと思います。

あと、次、院内保育の関係で、今回1名ほど職員が採用されております。その関係で、これ基本的には院内保育、今、何名の子供さんを預かっていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務管理課長。

◎総務管理課長（須河恵介氏） 現在は、看護師が10名で、お子さんは12名の登録でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 12名の子供さんの登録があるということ。ただ、これ基本的には、今うちのまち、子育て支援をやっている、通常であれば保育園に預けると最終的には無料になるような措置がされていると思うのすけれども、この院内保育についてはたしか戻ってきませんよね。そういう、商品券で戻るといって、結果的に実質無料になるという形にはなっていないのだと思うのですけれども、そういうふうにと考えると、基本的には子供を週末しか預けられないのではないかなと思うのですけれども、この現在12名の児童の方、週の月曜から金曜までは、それこそ三笠保育所とかに入れて、週末とか土日祝、また、夜勤のある夜だけここに通われているという状況なのか、ちょっとわかる範囲で、今、院内保育に通われている子供さんの状況というのを教えてもらえますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務管理課長。

◎総務管理課長（須河恵介氏） 常態的に毎日通う方は1名なり2名でございます。

その方も保育所に入るまでの期間ということでございますので、御家庭の都合もありますし、中にはすぐに保育所に入ってしまうのでうちには預けないという方もいますし、やっぱり週末だけ、保育所休みのときには預けるといって方もいらっしゃいますので、週末になると5名なり6名が一遍に預ける、シフトによりますけれども、ありますので、そういう対応をさせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） やはり週末が多くて平日は1名か2名という中で、その中で新たに保育士を1名採用すると。僕は、雇用の面ではすごくいいのだと思うのです。僕は、ここはいいのだと思うのです。

僕が聞きたいのは、逆に、院内保育費用における給与費は46万6,000円ほど増となるのですけれども、保育施設収益12万6,000円ぐらいしか増にならない予算を組んでいるのですよ。逆に、僕さっき前段、保育所に預けている人のほうが多くて、保育所に預けられない間、院内保育に入れている、その原因はやっぱり僕が先ほど言った、お金がかかるという問題もあるのではないのかなど。逆に言ったら、先ほど前者の答弁の中で行政側の答弁で50万円が高いか安いかなというようなお話あったと思うのですけれども、僕は、これ一生懸命うちのまちで頑張ってもらう看護師さんに対しては、この院内に係る施設収益の部分を無料にしてやってもいいのではないかなど思っているのですよ。これ、1名当たり年間何ぼかかりますか、大した金額ではないような気がするのです。逆に、この部分を無料にするから来てくださいというやり方もあるのではないかなど思うし、ふだんは、平日は保育所に預けている方のほうが多いわけですよ。保育所に預けられないときだけ院内保育に頼っているのであれば、逆にそこは看護師の方を確保するという思いを優先させれば、費用が要らないのではないかなど思うのですけれども、こういう議論はされたことないですよ。

ちなみに、1人当たり1年間、これ何ぼの収益を取ることになっていますか。月、集めていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務管理課長。

◎総務管理課長（須河恵介氏） 保育所というよりは託児所的な位置づけでございますけれども、一応、北海道に対しての届け出をしますので、無料にしますと現物支給ということもございますので、その辺は議論が相当あったかに聞いておりました。うちは、今、月1人1,000円でございますので、年間1万2,000円と。

もう一点、看護師と医師ということでスタートさせていただきました。当時何とか医師も含めて看護師確保と。今は、あわせてコメディカルといいますか、御夫婦で働く方もいらっしゃると思いますので、そういう方々の部分も拡大しておりますし、看護助手というところまで拡大しております。

失礼しました。先ほど言った、1日1,000円でございますので、大体20日間ですから、大体2万円ぐらいの、年間で言うと24万円ぐらいと。それも、院内保育ということで、ほかの市内の保育所に行けばいいという中で、泊まりがあったりする場合もございますので、平日もシフトによっては大体5回、6回、多い方では8回ぐらい夜間があると。そのときに、見る方がいればいいのですけれども、なかなか毎日は厳しいということで、月に二、三回は何とか預けてくれということもありますので、それが保育所に行ける方でも預けてきますので、どちらかということ、院内保育があるから看護師やなんか来る

かというよりは、働いている方がいかにうちの病院に居続けるかという視点のほうが強いのかなというふうに思っております。

ただ、ほかの病院もこのごろどんだん院内保育をするようになってまいりましたので、前はうちの病院が多かったのも、そういう意味では確保というのがあったのですけれども、このごろ岩見沢もほかの病院も今やっておりますので、なかなかうちだけ差別化を図れなくなってきましたので、それがちょっと、今おっしゃるようなことも含めて今後の検討かなという点もあると思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今、働いていただける方がという話が課長のほうからありましたけれども、やっぱり働きやすい環境を整備していつてあげるといことも僕は大事だと思うのですよ。だから、看護師の方がうちの病院に来て働きやすい環境、また、医師の先生が来たら研修しやすい環境とか、何かやっぱりそのニーズに沿って、医師、看護師の人数が来やすい環境を整備していくといことも、経営改善を考える上では一つ必要なことかなと思いますので、その辺だけよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、ジオの関係で少し聞かせていただきます。

イエローカード取り消しとか再認定に向けては、先ほどの説明を聞いたら、ある程度は最初に認定されたときのポイントというのは、対策、うちのまちはできているのかなと。ある程度、再認定についてはいい方向でいけるのかなと、僕なりに解釈しております。

それで、また予約も、今年度、既に1,200人ほど入っているといことでもありますので、やっぱり僕が一番懸念しているのは、持続させるためにはガイドさんといのが一番大事だと思うのですよ。この人数をどうやって常に人数確保していくかといのが大事だと思うのですけれども、今現在ガイドさんは何名の体制になりましたか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） 現在は20名で動いております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今現在20名といことなのではすけれども、それで若干気になるのが、やっぱり予約が1,200名とかもう既に入っているとい中で、多分、基本的にツアー来られるのは、ばらけていないと思ふのです。週末にどっと予約が入るのだと思ふのですよ。となると、行きたいコース、時間でも、結構かぶってしまうおそれもあるのかな。そうなれば、やっぱりジオガイドさんといのは、今20名ではすけれども、これよりもさらに多くの方を確保しておかないといけないのかなと思ふのです。

それで、これ予約1,200人、今現在で入っているといことなのではすけれども、日程とか予約が入っている段階で調整はとれているのだと思ふのですけれども、今後、これから新年度、雪が解けて、ジオの時期になりますよといったときに、再度、あと何ぼぐらい受け入れ可能ですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） 1,200人というのは一般のツアーでなく、教育旅行の学生のツアーになっておりまして、多いところで150名だとか、そういった多数の学生さんが来る場合もあります。ですので、そういったものを今後、予約を受けている分は、今、スケジュール調整できている分ということなのですけれども、学校側の要望と今の予約状況を照らし合わせて入ってきますので、あと何ぼできるのかというのは現段階でお伝えすることはちょっと難しいです。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） そろそろ時間が近づいてきましたのでやめますけれども、どちらにしても、こうやって教育旅行、既に150名とかという大きな人数で来ていただけるというのは、本当にありがたいなと思うのですよ。ぜひ、これからもそういう問い合わせがあったときには、うち大丈夫ですよと対応できる体制づくりだけはしっかりしていただきたいと思います。

それで、最後にこれ1点だけ教えてください。今回の予算、ジオパーク推進事業費の中なのですけれども、観光施設調査及び維持管理経費ということで、国の有形文化財指定調査事業というのがあるのですけれども、これの中身、ちょっとわかる範囲で教えてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 実は、文化財保護ということで、認定になります前年の平成24年度から5年間、炭鉱遺産の価値調査というのを大学のほうに依頼しておりまして、それを継続しているということでございます。

この評価の中から、現在、国の重要文化財に値する施設も出てきているというふうな状況になっておりまして、国の重要文化財に指定になると、保全費用等に2分の1とか費用がいただけるということもございますので、この調査の結果に基づいて、今後、申請するのは教育委員会との関係がございますので、そちらのほうと連携をとって取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 質問に対しての答弁、ありがとうございました。

大体、私聞きたいことは聞かせていただきました。これからもよろしくお願ひしたいということを最後に言って質問を終了します。

ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

この後の大綱質問を保留し、休憩に入ります。午後1時30分から会議を再開します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時30分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質問を継続します。

7 番齊藤議員、登壇願います。

(7 番齊藤且氏登壇)

◎7 番(齊藤 且氏) 平成29年第1回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

最初に、食に対する取り組みについて、お伺いいたします。

少子高齢化と後継者育成問題は、まちの存続をかけた大変大きな課題です。特に農業において、昔はスイカやカンロ、プリンスメロンやアジウリなど、市来知物として出回った時代もあったと聞いております。

現在では、関係方々の努力により、三笠産のワインやスイカ、メロンなどは、市場でも大変人気商品だと理解しております。これら地場産業の逸品としてキュウリの品種で「黒さんご」のブランド化も推し進めており、近い将来には通年雇用を目標に坑内水や木質エネルギーなどを活用した研究も行われておりますが、現在の取り組み状況と今後の農作物などの可能性についてお聞かせください。

次に、「食のまちづくり基本条例」についてお伺いいたします。

この条例は、福井県小浜市が平成14年4月1日に制定されました。この小浜市の本年2月の人口は3万60人で、この1年間で271人の人口減少のまちです。若狭湾に面して、古くから「鯖街道」として有名な土地柄です。歴史や文化、さらには人口規模や産業も三笠市とは異質です。

また、この15年間に「食のまちづくり基本条例」を条例化したまちの記録はないと思われまます。しかし、あえて、今、食のまちづくりを条例化する考え方については理解もできます。現段階の取り組み状況と基本的な考え方についてお聞かせください。

次に、中心市街地再整備についてお伺いいたします。

市政執行方針に、「旧商工会館跡地を中心とした中心市街地再整備について、利便性向上と地域経済の活性化を図り、新たな都市づくりに努め、商業・観光・交通などの要所となる施設整備に向け取り組む」とありますが、第8次総合計画に観光交流センター整備事業の予算は平成33年までの計画で2,043万6,000円とあります。中心市街地再整備の取り組み状況についてお聞かせください。

次に、市営墓地のトイレについてお伺いいたします。

執行方針に「弥生墓地にトイレの設置」とあります。墓参りなどに訪れる方には必要な整備と思います。現在、弥生墓地のトイレは昔風のトイレで、女性や車椅子の方には、お勧めできないトイレです。どのようなトイレの考えなのかお聞かせください。

次に、学校教育についてお伺いいたします。

各学校の耐震化については、計画に基づいて順次なされたと理解しております。そこで、「教育環境の充実」とありますが、私は、教育整備の一つにトイレの充実があると思います。現在、多くの家のトイレが水洗化と洋式化されております。これになれ親しんだ子供たちが大便を我慢するそうです。また、いじめ問題としても取り上げられるようで

す。和式から洋式トイレに改修する学校もあるようですが、現状と今後の考え方をお聞かせください。

最後に、社会教育についてお伺いいたします。

執行方針に「スポーツ環境の充実」とあります。さて、三笠市の教育の取り組みは、子育て支援と小学校の給食費の無料化、小中一貫教育、地域コミュニティ・スクールの先進的な取り組み、さらに野球やサッカー、音楽などハイレベルの教育に力を注いできました。これらのことは広報みかさなどで子供たちの活躍を知ることができます。

昭和44年に三笠高校は、夏の甲子園出場の輝かしい歴史を残しており、平成4年のバルセロナオリンピック、平成8年のアトランタオリンピックに三笠中学校卒業の平中秀子選手が輝かしい記録を残しております。

そこで、老朽化した温水プールについてお聞かせください。施設整備や指導者の育成など多くの課題があると思います。

また、気軽なスポーツ・レクリエーションとはどのようなものを考えており、その普及に向けた取り組みと支援についてお聞かせください。

以上、登壇での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、農産物のブランド化、黒さんごキュウリについて御回答いたします。

まず、農作物のブランド化ということで、農作物の販路拡大ですとか農業者の所得向上のために、地元農産物の付加価値、また、知名度の向上、歴史、風土などと関連性を持たせまして差別化を図る取り組みが重要ということで考えておりまして、農業団体等とも連携して取り組んでいるところということでございます。

御質問の三笠の伝統作物であります黒さんごキュウリにつきましては、道内で生産されているのは三笠市のみということで、市場では希少種なために高値で取引がされているということで聞いております。この黒さんごキュウリの生産に対しての支援ということで、伝統作物の復活、維持を目的に、平成23年度にハウス建設費用の一部を三笠市農業チャレンジ事業で支援してきているというところでございます。

あと、現状の生産者、現在、生産されている方ということは、農家の方、4軒の方が現在つくられておりまして、生産量につきましては約140トンで、生産額につきましては約3,200万円ほどという状況になっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、私のほうから「食のまちづくり基本条例」と中心市街地再整備の部分について回答を申し上げたいと思います。

まず、食のまちづくり基本条例は、本市におけます食の歴史、今これは議員おっしゃっ

たとおりでございますけれども、その役割、重要性を踏まえまして、食によるまちづくりを推進することを基本理念としたいというふうに考えてございます。そのために食に関する市や市民、事業者、それぞれの役割、責務、それぞれを明確化していくと。協働して食のまちづくりを推進するということで、北海道の食をリードするようなまちづくりの取り組みができればと、食をテーマとした産業の構築、そういったものを目指すための条例というようなことで考えてございます。

具体的にはこれからののですけれども、食のまちづくりにおけます基本的な理念、原則、それらを明らかにしていくと。食のまちづくりにおけます基本的事項である市の役割、これについては総合的な施策だとか計画、そういったものになってくるのかなと思えますが、そのほかに普及啓発に努めるというようなことになろうかと思えます。

また、市民の役割といたしましては、家庭、学校、職場における健康な食生活に資するような食育の普及、それから健康増進に努め、健康で健やかな暮らしを育めるような規定としていきたいなと考えてございます。

さらに、食関係の事業者やその他関係団体のほうにつきましても、事業、活動等を行うに当たりまして、自主的かつ積極的に食のまちづくりに取り組み、それが相互に市の施策に協力しながら目的の達成に努めるようなことを明文化できればいいかなと考えてございます。

このほかに、推進するためには基本計画だとか、そういったものも進めていかなければならないかと思えますけれども、その辺については、市民等の意見を反映させる方法も検討しなければならないかなと考えてございます。これらを遂行するため、中心の一つになると思っているのが高校生レストランであるのかなと。これを核として、民間の食事どころなどをつなげていければと、そういったものが発展できれば食街道というような仕組みになっていくのかなというふうに考えてございます。

続きまして、中心市街地の再整備でございますが、こちらのほうは、現状と見通しというような御質問だったと思えますけれども、平成26年に基本構想を作成いたしましたのは御存じのとおりかと思えます。これに基づきまして、市民が将来的に安心できる、先ほど議員もおっしゃったとおりですけれども、安心できる消費生活に向けて必要な商業施設の集積というようなことが中心かなと。それから、中心市街地に求めるべき機能、そういったものを行うための集客機能もあわせ持てば相乗効果が出るのかなと。観光交流等とかというふうに、今、考えてございますけれども、そういったものと商業施設、それらを効果的に配置した事業計画につきましては、平成27年度に策定したもので、この辺につきましても、以前に概要版等で議会のほうにもお示ししたとおりでございます。

また、事業計画では、こちらのほうに交通の要所とかというふうに書いていますけれども、こちらのほうはイメージ的にはバス待合所、それからタクシー乗り場等をこの施設に併設し、交流人口の増加に努められる、そういったような仕組みになればいいのかなというふうに考えてございます。

今年度におきましては、再整備を進めるに当たりましては、観光交流の交流人口の予測というものをしなければならぬかなと思ひまして、市内における交通量の調査、これは従来、冬場はやっていなかったのですけれども、冬場も含めて実施と。

それから、商工会に補助で出しておりますけれども、商店街の活性化だとか商業施設の運営等に関します検討会、こういったものを開いていただいておりますけれども、その中でのアドバイザーの招聘だとかということで、多角的な視点から議論を進めているというようなことで考えてございます。

さらに、商工会さんのほうでは、商業施設に係ります説明会を実施してございます。今後の見通しということでお話しいたしますと、来年度29年度以降につきましては、市民への説明会、地権者等になろうかと思ひますけれども、そういったものも念頭に置きながら、商工会のほうの進め方も商工会の皆さんの合意というようなことももちろん必要なことになってきますので、その辺を含めながら進んでいきたいというふうに考えてございます。

予定等につきましては、前にお示した中身ではございますけれども、これについては今、言ったように、商工会の合意のほうもございまして、その辺につきましては、まだちょっと流動的のところはあろうかと思ひますけれども、目標としてはそういうところに持って考えて議論していきたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） では、私のほうから、市営墓地について答弁いたします。

市内に6カ所ございます市営墓地につきましては、三笠市民か、また、三笠市にゆかりのある方々を先祖に持つ方々の墓地となっております。古くから開設した墓地であることから、墓参に訪れた方が安全かつ快適に利用できるよう年次的に整備を図っているところでございます。

現在、届け出のある管理者のうち、清住墓地の約4割、弥生墓地の約6割の方が市外在住の管理者であり、お盆、また、お彼岸などに墓参に来市しているというような状況となっております。

近年、他の墓地においては、施設環境整備がなされてございまして、園路の舗装、またトイレ、遠方からの墓参者への休憩施設、これらが充実しているというような状況となっております。

一方、当市におきましては、従来は市営墓地につきましては仮設トイレしかございせんので、衛生面などの理由から余り利用がされていなかったというのが現状でございます。このため、墓参者が快適に利用できますよう、平成27年度に墓石数が多い清住墓地の整備を行ったところ、利用者から大変好評を得ているということでございます。

また、新設トイレにつきましては、多目的トイレも設置しておりまして、車椅子での利用、またオストメイトの方の利用並びに乳幼児のおむつ交換も可能ということでござい

して、衛生面及び利便性を図っているということでございます。

今年度整備しますトイレにつきましても、清住墓地のトイレ同様に、男女のほか多目的トイレも設置して整備を図りたいということでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 私のほうから、トイレの洋式化についての現状、それから考え方ということで御答弁したいと思います。

まず、小中学校については、現状、小学校についてはトイレ50個中、洋式は15個ということで30%の割合となっております。中学校については24個中、洋式は8個ということで33.3%、小中全体で洋式の割合は31%という状況になってございます。

トイレの洋式化につきましては、学校から要望等はございますが、耐震化工事や老朽化に伴う屋根や床の改修、暖房設備など緊急性の高いものや、児童生徒の安全面を優先し、これまで進めてまいっております。今後も同様の視点で進めてまいりたいと考えております。さらに、この洋式化につきましては、学校とも十分協議した上で、今後、取り進めていかなければいけないというふうに考えてございます。

続きまして、温水プールの施設整備の関係でございますが、温水プールにつきましては、昭和48年設置から40年が経過している状況でございますが、現在、外壁、屋根、手すりの修繕等を含めまして、ボイラーも含め、改修を適切に実施しておりまして、指定管理者と連携を図りながら早期発見、早期改修に努めておりまして、当面は、この維持管理のもと、施設を大切にしていきたいというふうに考えております。

それから、水泳の指導者につきましては、育成状況ということで現在4名おりまして、小学生8名、中学生4名、高校生1名が指導を受けている状況でございます。

なお、指導者の高齢化というような課題がございますが、これにつきましては、広報等での若手指導者を募集するとか、水泳経験者の豊富な人材発掘を含めまして、水泳協会、スポーツ推進委員と連携を図りながら、ニーズに応えた魅力ある温水プールとなるよう研究してまいりたいというふうに考えてございます。

それと、気軽なスポーツ・レクリエーションということでございますが、これにつきましては、毎年6月から8月にかけて、スポーツ推進委員による出前スポーツ教室を開催しております。内容につきましては、ミニバレー、水中ウォーク、幼児の水なれ、ラージボール、バドミントン、サッカー、硬式テニス等、多岐にわたっておりまして、各年8回、約590人程度の参加が見込まれていると、そんな状況でございます。

今後の普及支援についての考え方でございます。これにつきましては、出前スポーツ教室のさらなる普及に努めるなど、市民の誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会の創出を図ることと、本年度29年度には、パークゴルフ場サン・パークにおいて教育長杯の開催も予定しております。今後、多くの市民がスポーツと触れ合うことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 答弁ありがとうございます。

それでは、1点1点ちょっと確認したいと思います。

黒さんごのブランド化、僕もこんなに、トン数からいったらこれは本当にいいのか悪いのかわからないですけれども、140トンも出回っているというのはすごく、何かぴんとはこないのですけれども、三笠市のまちのブランド化としては、今、非常にこれからいい方向に向かっていけるのかなと、素人判断ですけれども、そう感じておるのですけれども、このほかに何かブランド化を目指しているものがあれば、このこともちょっと教えていただければなと思いますので。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） ほかの品種でブランド化に向けてというお話でございますけれども、平成27年7月に、実は伝統作物であります「I.Kメロン」、これのブランド化、栽培技術の継承ということを目的に「北海道三笠メロン食の匠協議会」というのを設立いたしましたして、現在、三笠メロンのブランド化を進めているというのが1点ございます。

また、ほかにも今後、小玉スイカの「初恋」ですとか、また新種のスイカ「夏の女神」、また、冬期間生産されております寒締めハウレンソウなどがございますけれども、先ほど議員のほうからお話しございますけれども、例えばプリンスメロンですとかカンロですとか、幅広く三笠ブランドの取り組みとして進めていけないかということで、今後、関係団体等と連携しながら取り組んでいきたいということで考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） それで、今、メロンの話も出ましたので、参考までにちょっとお聞かせください。

というのは、イオンアグリさんで海外向け、特に東南アジア方面に三笠の農産物をと、こんなこともやっておりますよね。そのイオンアグリさんでやっている中には、やっぱり海外に対する輸出の、その国の規制だとかいろいろなものもあるというようなことも前、伺っていたことがあるものですから、ここのブランド化で、三笠市としては国内市場を目指していくのか、それとも、こちらの東南アジアについての輸出産業を目指して考えているのか、この点も。それで、例えば先ほど答弁あった「初恋」のスイカだとかも、こんなのも東南アジアに向けても実際できるのかどうか、相手の国によっては、なかなか厳しい部分もあるのですけれども、そこまでを目標にしているのか、ちょっとお聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 最初に話ありましたイオンアグリさんのメロンの海外輸出の関係でございますけれども、これにつきましてはイオンアグリさんのほうから、継続して今後

も出していきたいという話がございます、そのルートを使えれば三笠の農作物もあわせて一緒に持っていけないかというようなことは、今後取り組んでいきたいということで考えております。

また、スイカの「初恋」が海外にどうかという話でございますけれども、実は、要するにブランド化ということで今後取り組んでいくものということの今位置づけなものですから、実際にそれが海外まで持っていけるかどうかとか、ちょっとその辺まではまだ具体的に認知していないというところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） いかんせん北海道は雪国なものですから、冬の間にもどのようなものをどう生産するかというのも、これも一つの課題だと思っております。それで、以前、坑内水を利用したもので通年雇用ができないのかなど。これができれば僕、この三笠市としても雇用対策にもつながるし、今、坑内水についてもどのぐらいのことで何年後かにはめどがあるのかどうかと、この点はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 坑内水を活用して農業者の通年雇用ということでして、北海道の農業につきましては、積雪寒冷によりまして生産が非常に厳しい条件下にあるということで、冬期間に離職を余儀なくされて、農繁期になりますとなかなか雇用の確保が難しい状況ということでございます。通年の生産体制が構築できれば雇用もつながっていきまして、安定雇用が確保されると。加えまして、三笠の食と観光振興、そこにも新たなブランドづくりとしてつながっていくのかなというふうに考えております。冬期間の一つの手法といたしましては、坑内水の活用があるということで認識しております。

特に、北海道におけます冬期間の農業、これはエネルギーの需要ですとか価格の影響を受けやすいということで、化石燃料にかわります坑内水など、安定的な新しいエネルギーの活用は検討するべきということで現在考えております。現段階におきましては、イオン農場が通年雇用に向けた冬期間の農産物の生産に向けて、現在、検討を進めているということでございまして、市といたしましても、今後、連携を図って取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 頑張ってくださいというか、そんなことしか言えないのですけれども、ただ、先ほど食に対する、食の条例化、これも先ほど答弁いただいたのは、僕は一つは三笠高校のレストランに目指してといたら、もうあと1年先なのです。本当にこのタイミングで条例化できるぐらいになっていけば、すごく食物に対する取り組みが三笠市はこんなにできているのだということの一つの訴えにも通じるものですから、坑内水なんかももう少し期待しながら進んでいるのかなと内心思ったのですよ。それで、いわゆる食の街道にもつながっていくし、一つの一連的なものですから、これは成功するか失敗するかというのは、そのときの取り組むまちの意欲にもつながるものですから、この点をしっ

かりと今後とも取り組んでいただければなと思っていますので、それがいわゆる雇用を生み出す一つの要素になるものですから、この点もうちょっと積極的にお願いしたいと思うのですよ。

そうしたら、食については一応そんなことで、答弁まだあればいただきますけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） イオンとは、ともかく冬に食物生産をしたいと、そのことについてぜひ力をかけてくれと、こういうお話を私もしに行っているわけですね。その中で、今ちょっとぜひ研究をさせてくれという話、向こうからありますから、ことしの段階でも大学と連携しながら、簡単ではないですね、やっぱりね。私はもっと簡単に考えていましたけれども、熱さえあれば何とかなるだろうと、端的に言えばそうだったのです。だけれども、まさに熱の質の問題とか熱の量の問題とか、そんなことも含めて大学とぜひ連携をしたいということで、特定の大学と今、進めていただいて、その実験段階に入りましたから、私どもとしては、そこをしっかりとやる中で、ぜひ冬に作物をつくと。それはもうメロンだけではなくて、あらゆるものの可能性を模索していければなと。余りイオンさんに負担をおかけすることもそうできないものですから、そういう相談をしながら、もしも私どもでお手伝いできることがあれば、それはお手伝いしなければならないというふうに思っておりますし、今はまだその段階だというふうに御理解いただいて、私どもとしては、できるだけ早く効果が出るようにしたいなというふうに考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） もう一つあえて言わせていただきますと、この食の条例化、これは三笠高校を一つの基盤に考えたときに、もう少し条例化が具体的なものが示されればいいのかと思ったのですけれども、この点もどうでしょうか。もちろん条例化が今、示される段階ではないですよ。ちょっとした、これが小浜市ぐらいのところのあれではないのか、三笠市として今こういうような条例化だということがいつを目標に、例えば9月ぐらいまでとか10月、12月ぐらいまでにはとか、そのような段階にはなっているのでしょうか。それで、来年の三笠高校の開校に向けてというか、レストラン、どの程度、今、示せる段階でしょうか。せっかく市政執行方針にも載せてあるものですから。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画調整課長。

◎企画調整課長（中原 保氏） 今のところ私のほうで素案といいますか、素々案は、もうでき上がっています。ただ、まだちょっと市長とも調整していない部分もあったり、先ほどから議員もおっしゃっているとおり、これから食のまちづくりを進める核としては、やっぱり高校生レストランというのがございまして、まず高校生レストランを核にするからには、やっぱり高校の全面的な協力を含めて理解も必要だということで、今後ちょっと高校とも十分話す中で、もう一つ素案をつくりながら、その後やはり各団体だとか議員さんの皆さんにもちょっとお見せしながら意見をいただいたりしなければいけないという部

分があったり、具体的に何をしていくかという部分もしっかり詰めていかなければいけない部分です。これには具体的なものをつくるとすれば、やっぱり財源的な部分も出てきますので、今、担当としましては、29年度中に総合計画の後期計画をつくらなければいけないものですから、それとあわせながらそれぞれの事業を各所管でそれぞれまたやっていただくのと調整含めてやりながら、条例等を基本計画といいますか、一定の計画も含めて進めたいなというふうに考えていまして、その作業を進めながら、できればことしの12月議会ぐらいにかけたいなというふうには思っているのですが、ちょっとおくれれば30年3月の1定ぐらいになるかもしれませんが、できるだけ早く作業を進めたいと思っていますので御理解いただきたいと思ひます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 今、非常に、答弁的には30年をひとつ目指すと。ただ、僕一つ考えているのは、今、高校生レストランになっている。それは高校生レストラン、それはいいのですけれども、もともと先ほどあった地場産業の育成だとか三笠の農業者の歴史だとか、そんなことを考えたときには、高校生にもそれはシフトしてもらいたいのですけれども、しっかりとこの地域で生きてきた農業者の方々のいろんな知恵やアイデアも、それに加えたものの条例化をひとつ期待したいなと思ひますので、この点もよろしくお願ひいたします。

それでは、次に行きますと中心市街地再整備、これの計画なのですけれども、これも改めて今回、市政執行方針の中にうたわれていることで質問させていただいたのですけれども、これは第8次総合計画は平成33年までですよね。その計画の中の予算を見ていったときに、計画では2,043万6,000円というような金額が載っているものですから、これは調査費、施設の建物をつくるとしたら、金額的にはちょっと、大したというか、大規模な金額にはならんなと思うのですけれども、何か中途半端な感じがしたものですから、前にいろいろと議論したときには、北海盆おどりの記念館ぐらいつくるふうな発想で第8次総合計画がスタートしたことも記憶にあるものですから、事業計画が大幅にどうか、ちょっと後退してきたのか、これは現在のいろんな情勢を見きわめながらではないとできることではないと思ひますので、この点は2,043万6,000円というのは、事業計画に対する予算と大体考えてよろしいのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 第8次総合計画の初年度のほうに3カ年分記載されてございます。これ金額的に見ておわかりかと思ひますが、基本構想だとか計画だとか、そういったものがまず前段に考えなければならぬ部分であったと。それらを含めて実施設計につなげていくよというような計画になっていたかなと。これらについては順次進めてございまして、後期総合計画の見直し、こういったものも含めながら、その部分は含めていきますので、実際にあそこに書かれているのは、おっしゃるとおり施設の建設費ではございませんので、その辺は御理解いただきたいと思ひます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 今の答弁で大体。要は、33年以降には、もし場合によっては、しっかりとした建物を実際にいろんな例えば観光ルートにつながる交通機関的な施設なんかも考えながら進めていくと、そんなことで理解してよろしいのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 今、考えているところでは、そういった施設をあの中心部に持っていきたいということで、盆おどり記念館というお話もございましたけれども、そういった機能も含めた中でできればいいかなということで、これについて所管とともに詰めていかなければならない部分もございますし、前段、前にお示した図面等につきましては、基本構想の中での一定のものなので、これが決まりだよというものではないということだけ御理解いただきたいなと思います。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 今の答弁と、あとそれでよくわかりました。

それでは次に、市営墓地についてお伺いしたいと思いますので。

トイレというのは、ちょっと重要な部分だなと思って、僕も前議員もトイレについていろいろと聞いてあったものですから、ただ、トイレというのは、本当に人間の健康においても非常に大事な部分だと思っているのです。僕も墓地にトイレをつくるのはだめとかいいとかではなくて、これはぜひ必要だなと思うのですけれども、一定の維持管理をしていくときに、例えば弥生の墓地の近くにも本当にいいトイレがあったらいいよねというような場所もありますし、午前中でも道の駅欲しいねと、こんな話もありますし、例えば墓地のトイレ、今、仮設の建物のトイレというのも非常にうまくできているような気もするものですから、いつかのときのためにトイレ、もちろん必要だけでも、その意味合いを足すトイレであるならいいのかなという考え方も僕はあるような気がするのです。

例えば、本当にトイレが、まず使われないというのは、まず汚いから使わない。これをきれいにやっぱり維持管理をこの一定のときだけしておけば、後は使われなくなるのですよね、冬の間はもちろん使わない。そういうようなことのほうが、僕はそういうようなトイレもあってもいいのかなと。こんなことがあるものですから、維持管理をすることも考えてトイレをつくるということが逆にマイナスになりかねないのかなと思ったりするものですから、そのことの基本的な考え方を、また、お墓のトイレもそうだし、学校のトイレも含めて質問したのですけれども、この点もちょっと答弁いただければなと思うのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私どもとしましては、議員おっしゃりますように、トイレは非常に重要だというふうに理解はしてございます。

一方で、今、技術的にも進んできてございまして、仮設トイレでもいろんな種類のトイ

レがあるということも存じてございます。今現在、当市のほうの弥生の墓地につきましては、従来型の普通の仮設トイレという形のくみ取り式のものでございます。その中には新しいものにつきましては水洗式もございますが、ただ、おのおの一長一短がございまして、管理面でいろいろと苦慮する面もあるということでございます。そして、やはりまちのイメージというのは非常に大切だというふうに私ども理解してございまして、先ほど申し上げましたように、実際、墓地を管理している方が、かなり的人数の方が市外の方がおられるということがございます。そして、先ほども申し上げましたが、近隣含めて墓地もかなり環境整備がなされているということがございますので、当市の墓地はかなり古うございます。新しいところも当然ございますが、その中で年次的に少しでも環境整備して、まちのイメージを損なわないような形で整備をしてきているということの中でトイレも非常に重要な施設だということがございますので、27年に清住、今年度弥生と、これからもほかの墓地もございますので、年次的に整備はしていきたいというふうには考えてございます。近くに公共的なトイレが、そういう衛生的なトイレがあれば、それも当然使用していかなければならないというふうには考えてございます。

具体的に申し上げますと、幌内につきましては、あそこの墓地自体がかなり急斜面にございまして、駐車するスペースがなかなか上のほうにはないということで、利用する方の一部は、クロフォード公園の下のほうの道道に面したところの駐車場を使いながら、また、トイレもそちらに水洗のトイレがございまして、それを利用しながらということがございます。そういうような利用できる施設につきましては、そういう利用をしながら、またそういう利用する施設がないものにつきましては、年次的に整備をしていきたいというふうには考えてございます。

当然、維持費についても安価であるべきというふうには考えてございます。実際には、清住の墓地でいきますと、あそこはくみ取りです。今回は下水道です。それでいきますと、基本的には基本料金で済むと。8月、9月につきましては、利用者が多いということがございますので一定の量はちょっとふえますが、そんな大幅な金額がふえるわけではございませんので、やはり施設管理、それとまちのイメージを図る中ではきちっとしたトイレを整備していきたいというものでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 僕も全くそのとおりだなと思うのですが、ただし弥生墓地の場合は、近くに幾春別のバスのところのトイレがあるのですが、まちのイメージという、非常に僕あそこのトイレのイメージは悪いです、はっきり言うと。今ああいうような、これは僕の考え方で、いや、あれでいいのだという人も中にはいると思うのですが、だから弥生墓地を覚えている人は、例えば年いった方だとか、そういうような方を例えば車で乗せてくるときは、トイレはある程度済ませていくのではないかなと、僕の発想はそう思うのです。そうすると、全くないわけにはいかないぞと、それで今そこを

つくって、その予算を例えば幾春別のバスのあっちのほうに、あっちのトイレをもうちょっときれいにしようやだとか、そういうようなトータル的な考え方に立てないのかなと思ったりだとか、あと冬の間はトイレ使ってもらう話でもないのですけれども、お墓参りだけのためになくて秋口でも雪の降る前に、あの辺の散歩コースの人たちもしっかりと使えるようなトイレにするよとか、いろんな発想をしながら、トイレについてはこれからも進めていってもらいたいと思うのです。それで、午前中の質問者もありましたように、道の駅のトイレというのにも必要になってくるということも考えながら、トータル的にお願いしたいと思うのですけれども、この点はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今ほど齊藤議員のほうから幾春別のバス停のトイレというお話がございましたが、実は、そのバス停から弥生の墓地につきましては約1キロほどございます。車の時代ですから、確かに車で行けば近い距離なのかもわかりませんが、その状況によっては歩いていったりしなければならぬということも考えられます。それで、ちなみにその1キロがどれぐらいの距離なのかということではいきますと、健康な大人の方が歩いた場合、約10分程度ではないかというふうに思います。一方、子供ですとか高齢者の方につきましては、そんなに速く歩けませんので、その倍の20分程度はかかるのだらうというふうには感じてございます。

先ほども申し上げましたように、やっぱり公共施設の中には衛生的なトイレというのは必要だというふうに考えてございますし、ここの桜木の墓地につきましては、御存じのとおりジオパーク絡みの友子の墓等もございます。ですから、ほかの墓地とはちょっと一部違う部分もございます。墓地の墓参のみではなく、そういう視点でも利用される可能性がございますので、やはり雪の降らない間につきましては6カ月程度はあける形にはなると思いますので、そういう多目的な利用もできるということでございますので整備を図っていきたいということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 今の答弁で大体自分なりに納得できました。

それで、一般的な話しさせてもらいますと、三笠市は道の駅第1号ですよ、その話しさせてもらおうと、道の駅の一つの条件としてあるのは、24時間トイレを使えて、そこにはしっかりとトイレトーパーも置くというのが条件なのです。それで公共のトイレというのは、別に24時間でなくたって、それは使ってもらうのは結構だし、トイレトーパーまで用意する必要もないし、そんなことも考えながらトイレをしっかりと、来てもらう人に対しての一つのサービスとして考えられるようなトイレを期待して、そっちのトイレの話はこれで終わらせてもらいます。

それで次、学校のトイレなのですけれども、僕もやっぱり学校のトイレが、今、和式から洋式に変わっていると一つのことを考えたときに、自分自身、私自身も小学校6年間、中学校の間、大便ってした記憶がないのですよ、した記憶がないというか、使わないので

す。というのは、どうしても、例えば小学校のときは持ち物検査があったりだとか、ハンカチだちり紙だなんて持ち物検査ありますけれども、学校のトイレを使うといたら、まず紙が必要なのです。今はトイレットペーパーとかそんなのがいろいろ置いてあっていいけれども、自分が育ったときは、やっぱり紙がなかったらトイレへ行けないだとかいろいろな要因があって、自然と大のほうを我慢する、これは健康上非常によろしくないし、いじめにも通じかねないという話になっているものですから、できるだけ早く目標を決めて、和式から洋式化には進めていってもらえないのかな。今、答弁を伺いますと約3割、30%ですか、現状は。これは、やっぱりできるだけ早く目標計画決めて、それは予算にかかわることですけれども、できるだけそんなことで、これはいじめにも通じかねないことにもなってきますし、健康の問題もありますし、子供たちが自然とそうやってトイレを使える環境、これは非常に大事だと思うのですけれども、この点どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今おっしゃいました点につきまして、やはり今の小学生、入学してくる前は洋式のトイレで家庭では使っていると思います。そして今、学校のほうでも、やはり学校に入学した後、低学年につきましては、なかなか和式が指導しなければ使えないということで、先生方も和式の使い方だとか、それからトイレの仕方含めて指導していくという中で、今、問題なくそのほうは使えている状態でございます。

それとあと、そういう我慢している児童だとかそういうことについても、そういう指導の中でしっかり取り組んでいるということの中では、今のところそういう事例等については聞いていない状況でございます。

ただ、今後、先ほども緊急性のものということも多々改修の中にはいろいろございます。今までは耐震の部分等で進めてきたりしておりました。今後いろんなそういうことも十分配慮しながら、全体の中で、そういう中で検討していかねばいけないと思っておりますので、洋式化については学校等にも十分要望があるということの中で、今後も全体の中の先ほどの考え方のもとで検討していければというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 私も全部が洋式化するのではなくて、やっぱり必要なものは必要で認めながら世の中のこと踏まえながら、できるだけ早急に進められることを願っておりますので、この点もよろしく願います。

それでは最後に、スポーツに関してですけれども、ことしの予算を見ますと、スポーツセンターを耐震化される話で、耐震化した後にスポーツセンターは、耐震構造にするかしないかとなると思うのですけれども、以前から僕も気になっているのが温水プールなのです。これは構造的には耐震化が無理な施設なものですから、これを含めながらスポーツ環境の充実、そうしたら何のスポーツなのかということ考えたときに、僕はやっぱり水泳というのは、非常に三笠の歴史を通じてもあるまちなものですから、この点は先ほどの答弁いただいたら、平成33年までの第8次総合計画の中にも温水プールはどうするのだと

も一切載ってはいないものですから、これを長く使っていくという、今現段階での考え方なのですね。これは修繕しながら使って、将来的には三笠から温水プールがなくなってもいいとか悪いとかとまではっていないのですね。僕はなくすべきではないと思うのですけれども、この点どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 温水プールにつきましては、先ほども言った中では、非常に大切に早期点検して修理しながら使っていくということでお話しさせていただきまして、温水プールについては、学校の授業だとか水泳連盟含めて、今、言った水中ウオークとかいろんな部分で使っています。そういう中で今後は、やはりこういう早期点検、修理改修しながら、今後も引き続き使ってまいりたいというふうに考えています。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 以前、私も南幌町の大断面集成材の温水プールがあるよという話もさせてもらったのですけれども、大事に使う、大事に使う、それはそれで結構なのですよ。大事に使わないとだめなのですよ。でも、基本的にはやっぱり今この段階でいったら、第8次総合計画にもこの点をうたわれていないこの温水プールをどうするかというのは、やっぱりもっともっと議論を煮詰めながら、プールは僕は絶対なくしてはいけない、子供の教育を含めて一つの大事な施設だと思っておるものですから、この点も大いに期待していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今、議員おっしゃいました内容を十分に受けとめまして、大切な施設ということで私どもも受けとめておりますので、しっかり今後、改修を含めて取り進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 以上、質問に対して答弁いただきまして、まず前向きな取り組みで今まで来ているものですから、それにできるだけ後ろ向きにならないで、まちづくりへ一緒に取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

次に、1番折笠議員、登壇願ひます。

（1番折笠弘忠氏 登壇）

◎1番（折笠弘忠氏） 平成29年第1回定例会におきまして、通告に従ひまして御質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひをいたします。

冒頭まずは28年度の行政運営に際し、西城市長はじめ行政職員の皆様の御尽力に心から感謝を申し上げます。平成29年度におきましても、さらに市民の期待に応えるべく、当市の経営に対し全力投球をしていただきますようよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

まずは、市政執行方針から、経済・産業活性の取り組み、本市の観光推進について、お伺いをいたします。

地域の個性を生かす観光においては、観光対象や観光活動がますます多様化し、特定の興味関心に基づいた観光形態が今後増加していくと言われております。本市においては、地域資源を最大限に活用したジオパーク、そして今年度着工予定の三笠高校生レストランを起点とした食の街道が、まさしく三笠独自の観光としての軸となっていくと考えられます。今後、それらの予算をしっかりと確保し、周辺施設の整備や有効な施策を実施し、交流人口の増加、さらには、それらと農・商・工との連携により、雇用の創出と本市の経済の活性化にぜひともつなげていただきたいと思いますと考えております。

そこで、これらをさらに推進するための有効な対策として、現在の観光ニーズや国が推進する政策に絡めながらお聞きしたいのですが、まずはインバウンド対策でございます。

北海道の外国人観光客は年々急増し、道もこの促進計画で2017年には120万人以上の来道者を目標にしております。当市においても、外国人を市内で見る機会が多くなってきているというふうに感じておりますが、本年実施しますサイクルステーション設置事業、こちらはこれらのニーズに対応した事業なのか、どのような効果を見込んでいるのかを、まずはちょっとお聞かせいただきたいと思います。

また、三笠の観光の拠点やジオツアーなどにおいて、外国人観光客の対応として言語などの問題についてどうされているか、現状と今後の推進計画等あればお聞かせください。

また、国交省も積極的な利用を奨励しています既存のインフラや工事中のインフラを対象にしたツアーの実施について、これはインバウンド増加手段の一つの柱としても位置づけられておりますが、このインフラツーリズムの考え方のもと、本年から本格的に実施される桂沢ダムのかさ上げ工事において、これらのツアーの実施を今後検討できないか、こちらについて、まず観光推進にかかわる3点について行政の考え方をお聞かせください。

次に、定住・移住促進の新たな施策、遠距離通勤費用の助成についてお伺いをいたしますが、率直に言いますとどれだけの利用があるのか疑問でございます。定住・移住促進については大きな問題であり、考えられる施策を実施していくことには異論はありませんが、本市が札幌圏を含む近隣都市圏の通勤圏内にある距離的な部分でのアピールにしかないものならば、ほかに有効な施策が考えられると思いますが、本事業の行政の考える目的と効果について、また、対象者数や交付額等、どのような調査のもと算定されているのかお聞かせください。

次に、教育行政執行方針の学校教育についての質問ですが、まずは三笠高校の生徒確保の対策についてお伺いをいたします。

いよいよ本年度、高校生レストランの建設が予定をされております。地方創生の交付金も満額の2億5,000万円、管内においても一番の交付額であり、国会で安倍首相が地方創生のモデルの一例に挙げるなど、折り紙つきの事業であります。オープンに向け、しっかりと準備を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

食のスペシャリストを育成する上で、生徒たちにとって、また、三笠市民にとっても有益な施設になると確信をしておりますし、今後の安定的な生徒確保の面でも大きなプラスになると考えております。

一方で、安定的な生徒確保という点では、生徒たちの就職、また、進学についても大切であり、三笠高校を選択する中で非常に重要になってくると考えます。

そこでお伺いをしますが、今年度の卒業生の進学・就職状況についてどうなっているのかお聞かせください。

また、就職先の確保や進学先における推薦枠や指定校推薦枠について現状どのような形になっているのか、今後の展望を含め、お聞かせください。

次に、岡山小学校児童の交通安全対策についてお伺いをいたします。

岡山キャンパスステージの好調と道営住宅の建設が予定されるなど、人口増が見込まれる岡山地区でございますが、以前にも質問をさせていただきましたが、児童の通学路、通学時における安全確保という点で改善が必要ではないかというふうに思っております。通学路においては、大型車両が頻繁に通る道道、道道を避けたとしても街灯がほとんどない工業団地内の道路、冬は吹きさらし、子供たちの通学手段はどうなるのか、道営住宅が建設されるならばますます心配でなりません。現在のイオンからのバスを利用する手段も停留所の位置関係に問題があるように感じますし、昨年、児童館、登録児童のタクシーによる来館支援を実施しましたが、本年度も引き続き継続する方向でございますが、児童館においては、利用者がふえることで現在の三笠地区施設の面積では対応が難しくなることも考えられますし、三笠地区の学校では余裕教室の関係から学校との併設は難しいというようなお話を前回の総合常任委員会でも答弁いただきましたけれども、岡山地区では果たしてどうなのか、道営住宅建設に当たり集会所等の建設も検討されているというふうにお話がありました。それらを活用することができないかと、道営住宅建設が決定した今、この人口増が見込まれる地域の児童たちの安心・安全な環境整備を再度検討する必要があると考えますが、行政の考え方についてお聞かせください。

最後に、スポーツ・レクリエーションについてお伺いをいたします。

パークゴルフ場サン・パークの利用促進と市民の健康増進及びスポーツの振興を図るために、本年、教育長杯パークゴルフ大会を開催されるとのことですが、その背景には、やはりサン・パークの利用者の減少が考えられるというふうに思っております。レクリエーションのみならず、高齢者の利用が多く、健康や精神面での効果が期待される健康増進施設でありますので、今後、運営上困難にならないよう、ぜひとも多くの市民が参加できる大会、利用者の増加につながるような大会にしていきたいと期待をしております。

同時に、宿泊施設や温泉施設、食の蔵等の他の周辺施設との連携による相乗効果を考えた企画も必要だと考えますし、指定管理業者こそ健全な運営を行う上で、企画力というのが今後ますます必要になってくるのではないかと考えます。利用促進の施策を行う上で、現実的に指定管理業者と企画等について検討されたことはあるのか、また、その必要

性について行政の考えをお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、体験型観光の充実についてということで御答弁をさせていただきます。

まず、1点目のサイクリング観光整備の考え方、効果というお話でございます。

現在、国内のサイクリング愛好者につきましては、移動手段だけではなく趣味ですとかスポーツ、レジャーとして楽しむ方々が大勢いると。現在は、約800万人いるというふうに言われております。その中で、最近人気が出てきておりますのがサイクリング観光と言われるものでございまして、国内外から北海道へ訪れる方々が増加傾向にあって、道内各地では迎え入れるための環境整備が進められているというところでございます。

また、北海道へ訪れる目的といたしましては、道路の走りやすさ、これに加えてグルメ、温泉、自然観賞、名所めぐりなど割合が多く、北海道ならではの観光資源になることを期待されているというところでございます。これらを踏まえまして、当市におきましてもサイクリングルートとして認知されるよう環境整備を図って、交流人口の増加、消費拡大を目的に整備を進めていくというものでございます。

なお、サイクリングにつきましては、移動の手段は公共の交通機関に求めないということがございまして、過疎地の交通利便性の課題などもクリアされるものというところでございます。

また、今回整備いたしますのは、道内のまだ余り整備が進んでいないサイクルステーションということで休憩所になりますけれども、この設置を行うというものでございまして、整備効果を発揮させるためにも温泉ですとか買い物など消費を促すことができる場所を考えているというところでございます。

次に、2点目の外国人の言語対策の取り組み状況ということです。

現在、具体的な取り組みということでは、指さしシートというのがございまして、これを観光協会など観光施設ですとか、また、希望のあるお店のほうに配付をして対応している状況ということでございます。

また、ジオツアーの中ではジオパークの事務局員が対応、また、博物館の研究者と若手のガイド員が対応できるようになっているというところでございますけれども、場合によりましては教育委員会のALTの協力ももらっている状況ということでございます。

もう一つ、ダム事業と連携したインフラツーリズムへの取り組みの関係ということでお話がありました。

これまでにつきましても、小規模ではございますけれども、インフラツーリズムの一環といたしまして、平成26年度からになりますけれども、毎年2回、桂沢エリアのジオツアーの中で、ダム工事にかかわる説明ですとか、またはダム堤体の中の見学、これらは開

発局の協力をいただきながら実施してきているというところでございます。

また、毎年、紅葉まつりの際に、水めぐりツアーとして同様に実施をしているというところでございます。

そのほか、ふだんなかなか見ることのできない石炭の露天掘り、これも実際現場のほうに行って企業の協力をいただいて、ツアーとして実施してきているというところでございます。

そこで、インフラツーリズムということの取り組みでございますけれども、幾春別川ダム建設事業所は、ダム工事の見学会の申し入れがあれば受け入れて、説明等の対応を行ってきているということで聞いております。現在、新桂沢ダムの建設工事、これにつきましては、国が実施いたします全国で初めての現在のダムにかさ上げする再開発事業ということがございまして、大型の設備、また、重機等が稼働する大規模な工事現場ということがございまして、今後、国、自治体、業界、研究者、さらには市民など一般の方々の関心も高いということでございます。幾春別川ダム建設事業所のほうは、今後もインフラツーリズム、この趣旨にのっとりまして現地見学を積極的に受け入れるということで聞いています。市といたしましても、今後、本体工事が本格化するということがございますので、新桂沢ダムのインフラツーリズム、この実現に向けて幾春別川ダム建設事業所、また、観光ツアー会社などと詳細に協議いたしまして、実施に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 私のほうからは、遠距離通勤者助成の事業の関係につきまして御答弁申し上げます。

目的につきましては、遠距離通勤者に対しまして通勤費用の一部助成を行うことで、より通勤しやすい環境、それを札幌圏を含む近隣の都市の通勤圏内であるということ強くアピールして、移住及び市民の定住促進を図ることが目的となっております。

対象者につきましては、平成27年の国勢調査の詳細な結果が公表されるのは、ことしの6月以降ということになっていきますので、最新で言いますと平成22年の国勢調査の常住地による従業・通学市区町村、男女別15歳以上就業者調べというのがございまして、そちらのほうを参考にいたしまして通勤地をまず把握させていただいたものでありまして、それを参考に想定対象者を50人ということで算定したものでございます。

具体的には、その調査におきまして、片道35キロ以上に通勤されている市民が何人いたかということで、その調査によりまして160人ということがわかりました。それに基づいて、これは平成22年の調査なものですから、27年との人口減少率がございまして、それ掛けますと11.2%減少しております、それを160人から引くというような形でまず算定したと。そのほかに、さらに近年になりまして江別の電子部品関係企業、こちらのほうに通勤されていた方が当時おりましたので、その分が50名ほどおりますの

で、それもまず除かなければならないだろうということで、それをまず除きますということで、実際にはそれを引いたほかに、支出の条件としては一定基準を設けてございますので、その基準を上回る方については支給されないというような考えを持っておりますので、それらはちょっと人数は見込めませんが、大体半数程度の方は基準以上であるのではないかというような判断をもちまして、市民対象者を40名と見込んだという内容でございます。

また、23年から移住・定住策をやっております、家賃助成だとか利用者世帯で片道35キロ以上の通勤者が実際にいらっしゃいまして、これが年平均で5世帯ほどいらっしゃいました。そういったことを含めまして、希望も一応見込んだ中で10名見込ませていただいております。それで、合わせまして現在いる市民と希望10名で50名というような形で想定対象者を算定したというふうなことになってございます。

そのほかに、どのような効果があるのだというようなお話もあったかと思いますが、本市が札幌圏を含む近隣都市圏におきまして、通勤圏内であるのにもかかわらず、転出者のアンケートの結果でも1位が仕事というような結果もございまして、これが全体のアンケートの7割程度を占めているようです。その中でも転出先が札幌というようなこと言いますと、3割程度が札幌というようなことになってございました。この通勤圏内であるという利点をぜひとも浸透させなければならないというようなことで、本事業を含めた制度の周知をさらに続けまして、相乗効果をもってそういった方たちにも残っていただくような、そういったこと、そのほかに移住の動機づけというようなことも含めまして、本市の充実した子育て支援、移住・定住施策、これらを含めた中で人口減少対策としての効果につなげていきたいというような考えでおります。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 私のほうから、まず市立三笠高校の生徒確保対策ということで、今年度の進学・就職の状況についてでございますが、三笠高校が平成24年度に開校以来、現在、1期生から3期生まで120人という卒業生を出しております。ほぼ3年間で100%の就職、進路決定ということになっております。今年度については、就職が7割、進学が3割と40名の割合でございます。中で就職先については、ホテル、料亭、レストラン、菓子製造業などとなっております、進学については、食に関する学部のある大学、短大、専門学校というような進路状況となっております。

それと、指定校推薦枠ということでございますが、市立三笠高校として3期生までの指定校推薦枠で進学した生徒というのは現在3人おりまして、短期大学で1校1人、専門学校では1校2人という状況になってございます。この指定校推薦を受けるためには、過去の入学実績、安定した入学実績と入学後の学業成績や生活態度などが良好な生徒の出身校に推薦枠を設定するというようなことになっておりまして、高校と大学などの信頼関係によって指定枠を獲得するというようなことになってございます。これについては、高校と十分協

議しまして、高校生が自分の進路、目的に向かって新たな指定枠の獲得に向けて努力していくように、今後しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、岡山小学校児童の交通安全対策についてでございますが、この地区の通学路、通学時における交通安全確保ということで、ここにつきましては、この岡山キャンパスステージみかさ周辺地区から岡山小学校へ通学する児童について遠距離通学ということで、中央バスで通うというので安全確保を図っているというようなのは前回とここは同じ状況で、今も安全管理を含めて対応しております。

あと、三栗線の部分の歩道等については、道の管理で除雪、それから草刈りを含めて安全管理をしているという状況でございます。ただ、本地区については、今後も先ほどの道営住宅も含めた人口増加が見込まれるということも含めまして、児童数の将来推計を十分見据えながら、さらに魅力ある通学環境づくりを模索してまいりたいというふうに考えております。

それと、児童館登録児童のタクシーによる来館支援でございますが、現在、1日平均4名から5名の利用がございます。これにつきましては、今後においても、やはり児童の安全を確保するという中で、その事業をしっかり継続して進めてまいりたいと考えております。

それから、岡山小学校の余裕教室ということでございました。これにつきましては、現在、小中一貫教育による複式解消ということで各学年で教室を使用しているという状況で、空き教室はない状況でございますが、今後も、これについても児童数の推移を十分見据えながら、さまざまな方策を模索していきたいというふうに考えております。

続きまして、パークゴルフ場サン・パークの利用促進施策、集客のための企画、それから指定管理者との検討状況でございますが、三笠市パークゴルフ場サン・パークを含みます管内のゴルフ場につきましては、利用状況というのは全体的に減少傾向にあると。そういう中、このサン・パークについては芝の状態がよいということで、市外からの利用者も60%程度ありまして、芝の良好な状態をやはり維持していくということが私どももこのサン・パークについては非常に大事なことだと考えております。

さらに、29年度には、教育長杯パークゴルフ大会を開催し、利用拡大というのでも推進してまいりたいというふうに考えております。

今後においては、大会の誘致、それから太古の湯との連携を図るなど、周辺施設にも相乗効果がある、ニーズに合った企画に取り組むとともに、パークゴルフ人口の底上げを図るために、PR方法や若年層に興味を持ってもらえるようなイベントの開催についても、指定管理者と連携し、取り組んでまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、道営住宅の集会所の児童館の関係で答弁させていただきます。

岡山地区に建設されます道営住宅でございますが、木造平屋建て30戸、そのうちの6戸程度が子育て支援住宅ということでございます。

建設につきましては、29年度から32年度を予定してございまして、集会所の建設を含む1期工事が1期16戸、こちらが平成30年度に完成する予定ということでございます。子育てのしやすさ、子供の安全・安心に配慮した子育て支援住宅仕様となる住宅整備であり、集会所につきましては、入居者の利用に加えまして子育て支援サービスの提供の場、地域における子育て支援の拠点としての機能も必要ということとなっております。

集会所につきましては、平屋の一戸建て、床面積120平米を今、予定してございまして、この集会所を活用した子育て支援サービスとしましては、今現在、3歳未満の子供、それとその保護者を対象に週3日程度、1日5時間ぐらいの事業を計画しているというものでございます。本集会所に関しましては、住宅の入居者の集会施設ということを中心に子育ての支援施設を併用するというところでございますので、児童館機能を持ち合わせたということは非常に難しいというような状況となっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 御答弁ありがとうございます。

まず、それでは一つ一つちょっと改めて質問をさせていただきますけれども、サイクルステーションの設置事業、今回これ新しく今年度実施をされるということで、予算的には非常に少ない予算の事業でございますけれども、今回新しい事業ということで、あえて御質問させていただきました。非常にサイクリング愛好家というのは、全道的に今でもやはりかなりツアーを組んでやっていらっしゃったり、個人的だったり団体的にも非常に利用者が多いということは私も理解をしております。ただ、若干やっぱりタイミング的には遅いのかなというような感も実はあるのですね。これはもう10年までいかないでしょうか、北海道でもこういったサイクルサポートについて、たしか推進していたはずなのですね。これは、いわゆるインバウンド対策なのですよ、これも実は。それで北海道に来道する外国人は台湾人が35%以上を占めていまして、台湾で非常に自転車のブームがあったということで、それで北海道が推進するようになったという経緯がありまして、そういった意味で若干タイミング的にもちょっと遅いのかなという感はありますけれども、いずれにしてもそういった愛好者については、これからも三笠のほうに来道してくるということで、本当にちょっとした気遣いの事業なのだろうなという感じがします。予算は本当に少ないですし、そういったステーションを置くことでどれだけの対応ができるかということになってくるのでしょうかけれども、三笠を訪れる方々への本当にちょっとした気遣い、これが、でもいわゆるそういった来道者の案外心をつかむということも考えられますので、小さい予算ですけども成果は大きくということが施策の中で大きな意味があるというふうに思います。今回は3カ所ということでございますけれども、この辺については商工会なんかとも連携して、工具ですとかそういったものは置けないかもしれないですけど

も、給水の部分で協力できる場所ですとか、そういった部分、ぜひともオール三笠で対応できるような形を協議していただければいいかなというふうにも思うのですが、いかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今年度からの取り組みということで、今回は3カ所まず設置していくということです。今後この利用状況等を見きわめながら、ふやすかどうかの検討をしていかなければならないというところで考えております。

また、サイクリングのルートとして認知されるために、また、消費効果を促すためにも、今、折笠議員のほうからお話ありました商工会ですとか飲食店、また、三笠市内にサイクリングの経験者の方もおるとお思いますので、意見交換会等を実施して受け入れ体制の充実を今後、図っていきたいということで考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

これ、実際このステーションを設置するという、いわゆるそういう来道者、観光客に対してどのような形で告知するのですか。例えば、そういうマップをつくって、ここにこういったものがありますよという形にするのか、ホームページ等に掲載するのか、どういった形で告知するような形になるのか、それだけちょっと教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） まず、関係のサイクリング協会だとか、あと北海道のホームページだとかサイクリング、あと道の観光振興機構だとか、いろいろ取り組んでいる団体等とまず連携して、ホームページで広めていくというのが、まず一番最初だと思っております。当然、三笠市のSNSだとかホームページ等にも載せてPRに努めたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） そういうサービス、ステーションをつくってもわからないということであれば余り意味ありませんので、ぜひともそういった部分の告知をしっかりといただきたいと思っております。

ちなみに夕張から三笠にかけるサイクリングロードみたいなやつが振興局のホームページに載っているのですが、かなりちょっと古いのですね、私もちょっと見させていただいたのですが、何か丸安が載っていたりというような感じで、かなり更新されていないのかなというふうに思いますので、その辺についても振興局のほうの形なので、ぜひとも更新できるような形で、そういったものを利用して告知をしていただければというふうに思います。サイクリングについては、以上にさせていただきます。

次、インバウンド対策でございますけれども、今、御答弁いただいたとおり、しっかりとある程度、対策はとられているのかなというふうに思います。ALTも三笠はいらっしゃいますので、そういった方の利用をしていただく。当然ああいう公共機関の病院です

とかそういったところでも、例えば外国人がけがをして入ってきたときに、そういったところでもきちんと対応できるようになっているのか、その辺ちょっとどうなのでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 外国人の方が当市に来て何かトラブルに遭って通院なり入院ということは、それは可能でございます。できるようになっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） もちろんそれはできるとは思うのですけれども、いわゆる言語の対応ということとか、そういった部分はきちんとできるような形になっているのかということをお聞きしたかったのです。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） いわゆる一般的な看護師についてはちょっとできない者がいるかもしれませんが、医師については基本的には英語を中心にお話しすることができますので、その辺は十分可能だというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

公共機関についても、もう優秀ですね、英語については三笠については大丈夫だというような理解をさせていただいても、市長、大丈夫ですね。はい。

実際、これジオツアーなんかで、今までもお話しさせていただいていますけれども、実際この外国人観光客というか、ツアーに参加されている方というのは、実際どれぐらいいらっしゃるのでしょうか、ちょっとお聞きさせていただきますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） まず、ジオツアーに個人的に外国人が参加している例はまだございませんけれども、団体として、例えばアジア・オセアニア地区の研究者だとか、あとJICAの研究者、それから日本、中国、韓国で若手の研究者、これらの団体が百五、六十名受け入れております。そのほか、観光協会に訪れる外国人というのは、大体7割がアジア圏なのですけれども、そういったところでは大体110名程度というのが28年度の実績として出ておりますけれども、前段でお答えしました指さしシート等と、あとガイドについては事務局、それから若手ガイドが英語ができるようになってきていますので、そういった対応をさせていただいております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） そういった意味では、本当はかなり的人数が入ってきているのだなというふうに改めて実感させていただいております。行政といいますか、そういったところでは、言語についてインバウンド対策がしっかりなされているのかなというふうに思います。

私ちょっと民間のところでもお話を聞かせていただいて、今できるホテル、ホテルなん

かは当然英語はできなければならないとは思うのですけれども、こちらについても、現在、採用を決めているスタッフにおいては外国語が堪能だと、料理長についてはグアムで勤務されたことがあるということで、そういった部分ではしっかり対応している。また、ホームページなんかもしっかりと英語の対応もしているということでございましたので、官民ともにそういった、いつでも外国人が来ていただけてサービスできるようなスタイルになっているというふうに思いますので、今後とも推進をしていただければなというふうに思います。

続きまして、桂沢ダムのインフラツーリズムについてでございます。

御答弁いただきましたが、これ国交省のほうで本当奨励している事業なので、きっと対応はしっかりとしてくれるなというふうに思いますし、検討をしていただけるというようなお話ございましたので、非常に期待をしております。

2015年度も9社ほどの旅行会社と43施設ぐらいの施設が北海道内ですけれども、このインフラツーリズムで、もう500名以上の参加をいただいているということでございます。全国的にも、このインフラツーリズムは、今、盛んに行われているということでございますので、先ほど答弁にもございましたとおり、非常に日本でダム事業としては最初のかさ上げの工法の事業でございますので、そういった意味では非常にニーズもあるのかなというふうに思いますし、また、市民にとっても、やはりこの地元の桂沢ダムというものの役割ですとかそういったものを知る機会という部分にも大いになるのかなというふうに思います。いろんなような可能性があるというふうに思いますので、ただ、単発的にやはり開発に任せて説明だけ聞いているものだと刺激にはならないというふうに思いますので、今、ジオツアーですとかそういったものと絡めながら、ぜひともちょっと交流人口につながる事業になるというふうに思いますので、32年までダム工事は一応ある予定でございますので、どのタイミングがいいのか、今年度なかなか予算もとっておりませんので難しいとは思いますが、いずれにしても今年度開発のほうとも調整をしていただいて、よりいい事業にしていただけたらなというふうに思いますのでよろしく願いをいたします。では、こちらのほうについての質問を終了させていただきます。

次に、遠距離通勤の助成について、これも今回、定住・移住の政策で新しく出てきた事業ということで御質問させていただきました。答弁の中で大体は理解したのですけれども、ちょっと一つお聞きしたいのが、この助成は、移住のための移住の部分に重きを置くのか、定住、いわゆる出ていく人を抑える効果に重きを置いているのか、これはどちらに重きを置いているのか、ちょっと考え方を教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） この制度につきましては、移住者か今のいる市民かというお話ですけれども、我々としては両方、当然今いる市民には残っていただきたいと、それから札幌圏の方には来ていただきたいという思いで、両方の思いでこの制度をつくってございます。制度的には、やったところは余り少ないようで、つい先日の新聞でもお隣の

町が同様の制度をやるというような記事が載ってございました。それ以外には、市ではちょっと探し切れてはおりませんが、多分やっていないと思いますが、町では何か、2件ほどあったかと思えます。やはり今いる人、その町でもやっぱりいる人、この方たちの通勤のまず定住を進めていただくという政策、それと来ていただくというような両方の面で考えているというようなことがありますので、お答えとしましては、両方というような御理解でいただきたいと思えます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 当然そのようなお答えになるのかなというふうには予想をしておりましたが、確かに札幌の例を挙げますと、距離的には間違いなく通勤圏内というふうに言えますね。残念ながら、やはり三笠の場合はJRが通っていないというのがまず一つ、岩見沢のJRまで中央バスという公共機関に限られていますね。これ、実は本当非常に利便性が悪い。きっと多くは車通勤のほうになってしまうのかなという、そんな気がします。札幌から岩見沢だと、これ通勤圏内なのです。札幌からもうJRで20分ぐらいで来ますので、当然、札幌から岩見沢のほうに通勤している方はたくさんいらっしゃいます。ただ、やっぱりそこから中央バスというアクセスを考えると、非常にやっぱり利便性が悪い。札幌から、例えば三笠に移住したいという部分で、多分この制度があっても、ここになびくようなことはきっとないと。こっちから例えば札幌、滝川というところに行くにしても、やはり通勤の、要は助成的なものをしていろんな、体力面ですとか時間的な部分ですとか、そういった部分で非常にマイナスになるのだなというふうに思えます。

市政執行方針でも書いてありましたけれども、高速バスの停留所、これが実現できて、あそこの高速道路のあたりに駐車場みたいな整備ができれば、これ間違いなく交通、いわゆる通勤圏内というふうに初めて言えるのかなというふうに思っているのです。これは本当にぜひともお願いしたいという部分なのです。本当はイオンの前にJRの駅でもできれば最高にいいのですけれども、なかなかそこまではいかないというふうに思うのですけれども、高速バスについては何らかの可能性はあるのかなというふうに思っていますので、ちょっと話がずれましたけれども、こういった通勤の助成、今後どういう効果があらわれるかやってみないとわからないというふうに思いますが、やはり高速バスの停留所というような部分を同時に本当に検討していけば、この施策も初めて有効になるのかなという気がしております。その辺について考え方があればちょっとお聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） まず、議員おっしゃるとおり、JRがないというのは、そのとおりでございます。ただ、通勤者を見ますと、議員もおっしゃっていたように、車の通勤がほとんどだということがございますので、十分車を使った通勤が可能だと我々は自信を持っておりますので、その部分については、ある程度興味を示してもらえるのかな

と思っております。

ただ、この政策だけで人を呼ぶということではございません。先ほどもお話しさせてもらいましたが、そのほかの移住・定住策、それから子育て支援策、これらを含めた中で全てを網羅して御判断いただくというようなこと、今後、周知に当たっては、もうその辺を前面に出しながら取り組んでいかなければならないと考えてございます。そういったことをやりながら、この効果につなげていきたいというふうには考えてございます。

それから、高速バスの停留所のお話がありました。確かに、これができれば我々としてもより選択肢が広がって、使っていただける方が出るかなという思いがございます。実際に、ことし以降、計画については過去に検討した経過がございませけれども、進めるに当たって、やはりそれを所管しております道路の関係、そういったところに強くアピールしながら進めていきたいと考えてございます。当然これをやるためには財源等も出てきますので、それらを含めた中で御相談していくというようなことになろうかと思っております。これについての御要望もやっていかなければならないなと思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 今、御答弁いただきましたけれども、私も今、従来行ってきた定住・移住の施策とあわせた形ということで効果が出ているものもたくさんありますから、そこに上乘せするという部分で、ただ、実際的に利用はどうかかなというちょっと不安があるということで御質問させていただきました。

ちょっと細かい部分になりますけれども、この遠距離通勤の助成、各市町村でも行われているというふうに思っています。若者だけをターゲットに絞っている助成をされているところもございませし、今回この助成の条件として、3カ月の実務実績が必要だというふうに記載をされているのだと思うのですけれども、これ例えば新規就農者であったり転職だったり、例えば大卒の新卒の方が、そういった対象になった場合、これもやっぱり3カ月の要は勤務実績みたいなものが必要になってくるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 政策推進課長。

◎政策推進課長（三好智幸氏） 3月31日を基準日にしているのですけれども、その前に新卒である程度わかっているならば対象にしたいと思っております。

済みません。失礼しました。年度途中の場合につきましては、新卒ですと、そこは対象にならないこととなります。

（発言する声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 政策推進課長。

◎政策推進課長（三好智幸氏） 済みません。3カ月の実績は必要で、その場合は、3カ月対象になれば対象になります。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） この3カ月という部分というのは、どういうことを示すのです

か。示すというか、なぜ3カ月勤続実績が必要なのか、その辺、ちょっとお聞かせ願えませんかでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 政策推進課長。

◎政策推進課長（三好智幸氏） 一応定住対策でやるものですから3カ月を基準としてやらせていただきました。パート等で勤めている方についても対象にはしているのですけれども、ある一定の働いた部分というものが必要と考えまして、3カ月程度ということで考えさせていただきました。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ある意味、制度を利用してすぐやめてしまわれては困るというような部分で、何かせつかく三笠を選んで住んでいただくという方々に対して何かちょっと信用していないなというふうにとられるような感じがするので、その辺についてはもう少し検討されてもいいのかなど。これ、一括払いですよ、たしか。だから、そういう部分でいくと、先に1年分を払ってしまうのでしょうかね。ですから、もう返ってこないという話になるのを恐れているという部分もあるということでしょうね。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ちょっと申しわけございません。まず、常勤というのを前提にしてございます。ということで、途中でやめられた方だとか、そういった心配も当然我々はいました。そういったときの考え方といたしましては、年1回なのですが、後払いという形で申請はしていただきます、当然。その申請していただいた後に年度末、そういった時期に勤務状況だとか全て確認、実際に働いていた、住んでいたというのをしっかり確認しながら、年度末に後払いという形で支給するというようなことを考えてございます。そういったことで、実際に働いていたというのを確認しなければならないし、制度的には通勤手当の支給状況も確認しなければならないというようなこともございますので、その辺も含めた中で決定して支給するというような形を考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） こちら予算委員会のほうでもできますので、ちょっとまた新たに委員会のほうで再度詳しく説明を聞きたいというふうに思います。いずれにしても、何とかそういった部分で定住・移住につながっていけばなというふうに思っていますけれども、制度について改めて検討する部分も多少あるのかなというふうにも考えますので、予算委員会のほうでちょっと再度やらせていただきます。

次に、三笠高校の部分について、今120名の卒業者がいまして、いわゆる100%の進学・就職率という部分で非常にうれしいことだなというふうに思っています。7割就職ということで3割が進学ということで、これ今、例えばもう3年、卒業して3年目ですよ。これ毎年、常に三笠高校のほうに募集が来ている企業というのは何社ぐらいあるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） まず、就職に当たりまして、生徒につきましては、ハローワークで検索したりですとか、あと求人という形で学校に直接何名という形で来ているところがまずあります。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 申しわけございません。数のほうは、数社あると思うのですが、ちょっと調べさせていただいて、申しわけございません、お答えさせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） まず、そういった企業もあるのではないのかなというふうに思いますし、今後は、まだ三笠高校創立4年ですね、そういった就職先の部分についても、また進学においても、企業、また大学、専門学校、信頼関係をこれから築くところであるのかなというふうに思っています。

これ今、指定校推薦、推薦枠という部分で専門学校と短期大学ということで、これ一般の大学という部分で、そういった枠なんかは今現在はまだとれていないのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） まだ3カ年目ということでございまして、現在のところは短期大学、私立の部分と専門学校ということでございますけれども、やはり一定の大学のレベルに3カ年とか安定的に入っていくということが必要なものですから、ここは今後、今、学校にもお願いしっかりしまして、進路の目標に向けて、しっかり指定枠がとれるように、私どももしっかりここは学校と連携していかなければいけない部分だと思っておりますので、今後しっかり進めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） これからの課題になるというふうに思います。やはり年数が浅いですから、そういった部分もぜひとも意識しながら、やはり一般のせめて私立大学でもいいですから、そういったところと信頼関係が置けまして、一般の通常の入試で合格するのが本当は一番でしょうけれども、こういった指定校の推薦枠というの、ある意味、生徒たちにとっては大学に行くための一つの道になりますので、ぜひともそういった選択肢が広くとれるようなことを意識しながら、今後も学校のほうでよろしくお願いをしたいというふうに思います。

最後、岡山地区ですね、昨年もこの件についてはやらせていただきまして、回答的にはほとんど今の中で継続していく、当然これからは検討していくという部分でございました。前回のときは、岡山のいわゆる道営住宅の建設という部分、私はまだ聞いていませんでしたから、ますます今後あそこはもう人口増が見込まれるということで、ぜひとも御答弁いただきましたけれども、やはり非常にあそこは危険な地域です。いろんな意味で整備がこれから絶対必要になってきます。何かあってからではもう遅いので、そういった部分ももう一回再度検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいた

します。

児童館については、今、道営住宅と並行して建設しているところはなかなか無理だということでございますので、学校の部分で、今、余裕教室がないということでございますけれども、多分ないのではなくて、岡山の場合は、やっぱり広く使っているのではないかなという気がするのです。そういった部分で、そういった利用があれば、それなりにスペースはつくれるのではないかなという気もしますので、それも含めて検討していただきたいと思えます。

最後でございますけれども、教育長杯、すっかり見過ごすところでございます。ぜひとも素晴らしい大会になっていただきたいなというふうに思えますし、やっぱり前段お話しさせていただきましたけれども、背景に、やはりこのサン・パークの利用者の減という部分をしっかりと危機感を持って、こういう事業をしたのだなというふうに思っています。そういう意味では、ちょっと見過ごす事業かもしれませんが、これはこういった部分が非常に大切な部分になってくるのだろうなというふうに思っています。今後、周辺の施設との連携した企画ですとか、そういった部分も行っていただけるとのことでございますけれども、前段申し上げましたとおり、指定管理業者のあり方という部分をやっぱりもう一度検討していただきたいなと思うのです。やっぱりこれからは、そういった施設、いわゆる施設の管理だけではなくて、やはりどういうふうにその施設を有効に使っていくかという企画力というのが絶対に大切になってくると思うのです。これを例えば行政がやるのか、それとも民間に委託するのか、それとも指定管理業者がそれを担うのかという部分ではいろいろ模索することはあると思うのですけれども、そういった部分で、今後そういう企画力という部分をぜひとも利用しながら、施設の有効利用につなげていっていただきたいというふうに思えます。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） ちょっと二、三点だけ申し上げたいと思えます。

まず、サイクルスポーツの関係、ことし予算はわずかです。わずかだけれども、まず一つその手応えみたいなものを少し感じたいということです。本当は一挙にやるべきではないと思っていますので、そういう手応えをしっかりと見た上で、今後どう取り組んでいくべきかというようなことを知りたいということでありまして、ちょうど岡山にはホテルもできますし、まさにインバウンドを引き入れて、そこに例えばサイクル拠点なんかを置いて市内をずっと見てもらうと。以前に、ちょっとある市長と、この近くの市長ですが、お話ししましたら、いや、三笠さんはたくさん観光施設ありますよねと、ぜひ、そっちのほうにも自分のところでインバウンドが入ってきたら、三笠さんにも入れさせてもらいたいのですけれどもどうですかみたいな話があったから、もう、それはぜひぜひという話で。また、別の地域でも最近ちょっとそんな話もありまして、私のほうとしてはそんなことも含めて、一遍に飛びつくのではなくて、少しずつ手応えを見ながらやっていきたいというこ

とであります。

特に、このサイクリングというのは、まさにゆっくりですから、車のように一挙にスピードを持って走っていくということではありませんので、逆に言うと非常に経済効果が出やすいというふうに私、思っております、そういう点では、これからできてくるであろううちの施設も相当生きてくるのではないかとか、あるいはイオンアグリさんとの提携では、これは大きな要素を持つのではないかなというふうに思っております、そんな取り組みをしていこうと思っております。

それから、マップは、これ絶対必要だと思っております。ことしの予算の中では組んでおりませんが、工夫できるのだったら工夫した中で、ただ、サイクリングの拠点というだけではなくて、やっぱり先ほど来出ておりましたトイレですね、トイレもしっかり入れながら、あるいは私どもの食という部分も入れながらマップを整備していったらいいなと思って、その辺、先日もちょっと話に出ていたのですけれども、そこら辺のことについてはしっかりと今後考えていきたいし、取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、遠距離通勤のことでは、まずこれをアピールしなければだめだということです。その効果が直接的に出てくるかというのは別問題です。まず、しっかりここは札幌の通勤圏なのだよとアピールすること、これが今回の目的であるというふうに思ってください。

それともう一つ、さきの答弁では、過去に高速道路のバス停車帯を考えたことがある、そんなことではありません、今も考えているのです。それはもうしっかり取り組んでくれと私言っております、これにある程度、お金かかる可能性が十分にあります。ある程度といっても、大きなお金がかかる。そこをどんな対策ができるかというのは、もうそういう対策ができれば、私どもとしてもしっかり取り組んでみたいなというふうに思っているということで、そういうものが後か先かという問題はともかくとしても、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひぜひ御理解をいただければと思います。

それから、高校の関係ですけれども、これは求人は、何かちょっとはつきり出せなかったから、非常に私、残念に思いましたけれども、所管として何をやっているのかなという、申しわけないと思っております。たしか私の記憶では、一番最初の年、第1期の卒業生のときには、二十数名の卒業生、就職組に対して200件に近い求人がありましたから、進路先に心配があるという状態は、今、三笠高校は全くありません。それで、完全にほとんどの方は行きたいところに行けているというのが、先日来、私のほうに入ってきているお話ですから、そういう意味では大変ありがたいと思っておりますけれども、しかしこの指定校推薦枠というのは、やっぱり魅力あるのです。なかなかまだ迷っている方が、それがあると行ってみたいと、実際にさっきの短期大学というのもことしもそうだったようですけれども、ぜひうちにもという話の中でそれが実現したようです。ですから、それは、

ただ、一定の期間必要で、しっかり実績を私どももつくるということが大事だと思いますので、そんなことにこれからも取り組んでいきたいと思います。

どうもありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をとりたいと思います。午後 3 時 4 5 分から会議を開きます。

休憩 午後 3 時 3 1 分

再開 午後 3 時 4 5 分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3 番 畠山議員、登壇願います。

（3 番 畠山 宰氏 登壇）

◎3 番（畠山 宰氏） 平成 2 9 年第 1 回定例会に当たり、通告順に従いまして質問をいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、市立三笠総合病院について 2 点質問いたします。

平成 2 9 年度市政執行方針より、市立三笠総合病院においては、昨年の市政懇談会において市民から寄せられた意見、要望、苦情等を踏まえ、患者の確保、サービスの向上にかかわる取り組みを強化するとともに、経営改善にも改革的視点で取り組んでいくとのことであります。

昨年においても、市立病院については定例会の一般質問にて取り上げてきましたが、現在の市立三笠総合病院の経営赤字縮小の策としましては、市外への PR、連携も含め、回復期リハビリテーション病棟、療養病棟をしっかりと埋めていくことが最大の策との御答弁でありました。平成 2 7 年度の病院事業会計の資金不足に対する補正金額は 4 億 8, 0 0 0 万円、平成 2 8 年度については 5 億 1, 3 0 0 万円となっております。

そこで 1 点目の質問であります。現状のさらなる打開策としまして、専門家による経営改善アドバイスを受けるため、経営アドバイザーを招致してはいかがでしょうか。総務省においてもアドバイザー派遣事業を行っているようですし、病院経営コンサルタントなど専門家のアドバイスにより、経営改善に向かった事例もあるようです。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

2 点目は、今後の経営形態についてであります。

市立三笠総合病院の経営形態として、現在は地方公営企業法の一部適用となっておりますが、地方公営企業法の全部適用に移行する病院もある中で、今後も引き続き一部適用の形態で進めていく予定であるのかをお聞かせください。

次に、市政執行方針より創生総合戦略の推進を図るとありますので、三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略より、木質バイオマス利用可能性・事業化についてお聞きいたします。

平成 2 7 年度において、地域住民生活等緊急支援地方創生先行事業のうち、森林調査、利用可能性調査等の実施のため補正がなされましたが、調査の結果、今後の木質バイオマ

ス利用可能性・事業化の可能性についてお聞かせください。

また、北海道が29年度から新エネルギーを導入する自治体等に支援事業を行うようありますが、石炭地下ガス化の取り組みも含め、三笠市としてどのような対応を考えているのかお聞かせください。

以上、登壇での質問とさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、まず最初の市立病院につきまして、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目の現状のさらなる打開策として、経営アドバイザーなどを招致してはいかがかということでした。経営アドバイザーという名称ではございませんが、私どもも過去において、そのことについて考えなかったわけではございません。御存じかもしれませんが、平成25年の12月の定例会で、当時の総務福祉部長がプロの目を入れてみたいというような答弁もした経過がございます。ただその後、当時の市長と現病院長との間で協議の結果、いわゆるコンサルタントは入れずに、独自に取り組んでいくというようなことになった経緯もございます。

また、私もそのときに、道内にはそういった医療関係でのコンサルタントというのは、なかなかないものですから、東京のほうを調べまして、一応見積もり等をとった経過がございます。そのときの内容で申し上げますと、大体最初の段階で1,500万円ぐらいがかかると。フェーズという言い方をしておりますけれども、第1フェーズ、第2フェーズで1,500万円ぐらい、その後また進んでいくと500万円とか、場合によってはその1,000万円というような金額が必要だというようなことでありました。

そういった経費を投入してどこまで効果があるのかという、ちょっと疑問めいたこともありますし、また仮にそういうプランがまとまったとしても、やはり実行するのは我々職員側ということにもなります。実行できなければ、本当にそのお金が無駄になってしまうというようなことも危惧いたしましたことでもございました。いわゆる、院長を中心に経営改善に取り組んでいるということでは、新たに経営アドバイザー等、またコンサルを入れていくというようなことは、今のところは考えていないというような状況でございます。

それから、公営企業法の全部適用をしてはいかかということでもございました。地方公営企業法、北海道は余り移行している病院はまだそう多くないとは認識しておりますが、全適用した場合、何が現状と変わるのかということでもちょっと見ますと、一つは事業管理者を置くということ、それから職員の任免が病院側で自由にできるようにはなります。

それと、給与が弾力的に考えられるということもございますが、ただ実際は、職員定数あるいは給料表というのは、市の条例で定めなければなりませんので、実質的には予算、人事の実態というのは、そういう行政機構の中に組み込まれているということになりますので、そういった点を考えれば、今、全部適用に移行するまでではないかなと。これ言い

かえれば、病院の今の状況ではなくて、もっとよい状態といたらおかしいのですが、そういう時期に取り組むのであれば、やるべきだったのかなというふうにも考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、木質バイオマスの調査結果について答弁をさせていただきます。

調査目的につきましては、市内にあります森林資源、これを有効活用してエネルギー化を行って、市内で循環させて、最終的にはエネルギーの市民還元、また地域経済の活性化を目指していくというものでございます。

平成27年度に国の地方創生型先行事業、この事業を活用いたしまして森林資源利用可能調査を行いまして、市有林の賦存量がどれだけあり、また木質バイオマスとして利用が可能な量、これがどれだけあるのかというのを調査したところでございます。

その結果、市有林の賦存量でいきますと42万3,000立方メートルございまして、バイオマスとして利用が可能な量、これは森林の成長を考慮いたしまして、年間9,100立方メートルということがわかりました。これはチップの量で換算いたしますと年間2,345トン、また重油で換算いたしますと年間733キロリットル、灯油で換算いたしますと782キロリットル分になるということでございます。

仮に、公共施設に導入した場合どうだということで、重油を多く使います三楽荘、ことぶき荘、また市役所、温水プール、これらを賄うことができる量ということでございます。また、一般住宅に導入した場合は、利用可能軒数として約570軒になるというふうな結果が出たところでございます。

なお、この利用可能量の計算につきましては、市有林の間伐材の60%は建築資材として使うと、残りの40%、これについてエネルギーの利用を行うというふうな考え方でございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、木質バイオマス利用可能性・事業化についての中身の、石炭の地下ガス化の部分で御質問ございましたので、御答弁申し上げます。

まず、北海道が29年度から創設いたします、予定ではありますが、新エネルギー導入加速化基金を活用した支援制度ということで、新聞等に報道があったかと思えます。この基金の趣旨といたしましては、エネルギーの地産地消の取り組みへの支援等を通じまして、北海道における新エネルギーの導入等の加速化を図ることとなっているようでございます。

現段階では、我々もちょっとこの制度を期待したところではございます。道のほうにも確認させてもらっております。その中で、現段階での支援要件というのをお聞きしたとこ

ろ、まず北海道に確認した中身が、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」こちらのほうの第2条に定めます新エネルギーや太陽光、風力、それらの新エネルギーが前提ですと。石炭の地下ガス化につきまして、こういったものについてどうなのだという事とも問い合わせさせていただきますが、今、現段階ではその要件とされていないというような結果になってございます。

石炭の地下ガス化につきましては、再度、ことしの夏に室工のほうでフィールド実験を行い、良好な実験結果をもとに、第2ステージの総括を行うというような運びになってございまして、次の第3ステージにおきましては、現在の実験費用より多くの資金需要が出てくるというようなことが予想されております。これらの実験と並行して、室蘭工業大学と協議を進めながらなのですが、この辺につきましては、昨年12月に御答弁もさせていただいたかと思えますけれども、エネルギー関連企業などとの連携、これらのアプローチを研究していきたいと。そういったことで要望行動としては、平成17年度からは実際に実施しているということでお話しした経過がございますけれども、先ほどのエネルギー導入加速化基金、これについてもぜひとも支援の対象とか、そういうものになるようなことで要望を申し上げたいということでは考えてございまして、こういったことを進めながら資金需要の確保、それらに努めていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） 御答弁ありがとうございます。

それでは、幾つか再質問に移らさせていただきます。

市立三笠総合病院についてであります。幾つか確認ということでお聞きしたいと思えますけれども、12月定例会でも、私、市立病院については取り上げております。その中で許可病床数199床、またその中で稼働病床数112床ということで、急性期病棟に関しては45床のうち約70%の稼働率であると、回復期リハビリテーション病棟については70%台中間の稼働率であると、また療養病棟については43床のうち約90%の稼働率であるということを伺っております。

私のそのイメージの中では、高い稼働率を維持しているのだなという印象を受けますけれども、各病棟の平均在院日数というのはどのようになっておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 各病棟の平均在院日数につきましては、まず28年度4月からことしの1月まででございますけれども、一般病棟が15.2日です。あと回復期リハビリテーション病棟が51.8、療養病棟が448.9という数字になっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） ありがとうございます。

予算書においては、入院患者数1日平均107.0人というふうに想定されております

けれども、仮に100%病床が埋まることになってくれば、今現在、経営状態が赤字かと思えますけれども、そこから脱却を図ることはできますでしょうか。そういうシミュレーションというのはしておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） シミュレーションと申しますか、単純に計算をしております。今ほどの112床稼働病床が全部埋まったらどうかということですので、単純に112床、1年間365日として計算しますと4万880という数字になります。これがフルの数になりますが、それで入院単価については、療養ですと1万5,000円ちょっとですし、高いところでも3万6,000円と、幅がかなりあります。これは一つの見方として押さえていただければと思うのですが、その入院単価を1床2万5,000円といたしますと、先ほど申し上げました年間4万880から、今回、議会のほうで補正でお示ししている数字が3万1,767の予定でおりますので、それを差し引きますと9,113になります。ですから9,113人分、仮にちょっと四捨五入させていただいて9,000人分といたしまして、先ほど申し上げた2万5,000円をかけると、2億2500万円ということになりますので、その分が入ってどうかということになると思います。

ただ、今のところのその市から繰り出しいただいている金額からすると、それには及ばないので、単純に見ますと赤字脱却というのは、ちょっと困難かなというふうに考えているところがございます。

それで、済みません、今ちょっと言葉足らずだったのですけれども、あくまでも入院という病棟の押さえでございます。ほかのものは入っておりません。また、支出も当然出てきますので、数字にはまた差が出てくるかというふうに思っております。申しわけございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 各病棟の単価も違うということで、なかなかはっきりとした数字ではないかもしれないですけれども、現在の稼働病床数を埋めていっても、なかなか難しい部分があるのかなということかと思えます。

もう一つ確認させてください。近年の実績で構いません。手術の件数というのは、どのぐらいになっておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） このところ、28年からさかのぼって5年分ということで押さえた数字を申し上げたいと思います。

平成24年が192件、平成25年が178件、平成26年が131件、平成27年が136件、平成28年はまだ最後の日が来ておりませんが、今のところ76件ということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 病院経営の収入として、7割が入院から、また3割が外来からと

いう話もお聞きしておりますので、手術に関しては入院に直結するような一つの目安ということになるかと思っておりますので、いま少し確認させていただいたわけですが、これの数を見ると年々ちょっと減ってきているのかなということではありますが、今現在、常勤の先生は整形外科にいらっしゃらないかと思っておりますので、この件数に関しては外科病棟での手術ということの理解でよろしいでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 27年までは整形も入っております。昨年の4月から整形の常勤の医師がいなくなりましたので、そこからは整形は入っておりません。ことし28年度は入っておりません。外科の医師も、昨年からは常勤が1名ということで、前副院長が臨時という形で来ていただいておりますので、実質体制としては2名なのですけれども、そういったこともあって、手術件数は極端に減っているかなというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） いろんなその実績、数値の面においても、改革をしていく中で上向いていったらいいなというふうな期待があるわけですが、今後、公立病院の運営費にかかわります地方交付税措置に関して、算定基礎を従来の許可病床数から稼働病床数に見直していくかと思っておりますけれども、それを踏まえまして、病院経営はより厳しい状態になっていくのかなというふうに私は感じておりますが、その辺はどのような捉え方をしておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 医事課長。

◎医事課長（磯瀬 孝氏） 普通交付税につきましては、一般会計のほうで収入されているような状況でございます。そういったしまして、一般会計のほうで収入として普通交付税に関しての稼働状況分が減るとということで、その分が減ると一般会計の持ち出しが基本的には負担が多くなっていくというようなのが現状でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 地方にあります自治体病院においては、今後ますます厳しくなっていくのかなというふうな感じがしますが、経営形態について質問いたします。

先ほどの御答弁の中では、地方公営企業法の一部適用を今後も用いていくかと思っておりますけれども、経営形態に関しましては、一部適用のほか、全部適用また地方独立行政法人、それから指定管理者、民間譲渡などさまざまな形態があるかと思っておりますけれども、この北海道内においては、一部適用の場所が多いということで、その方向性、今後の運営形態に関してよく議論された上での決断でありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） これまでも議論といたしますが、病院のあり方等についても庁内の検討委員会等で議論はしてきております。

そういった中で、いろんな指定管理者あるいは民間での運営ですとか、そういったことも話の中では出てきておりますが、やはり最終的には今の状況でということでございます。

す。

そして、昨年の市政懇談会でも市民の皆さん、議員の皆さんにもお示ししていますように、当面10年間の収支、市の財政も含めて推計した中で、当面は今の体制でいきたいというのが最終的な考え方でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 経営形態につきましては、どの形態がよいのかということは、私は調べる中で、なかなかそこは難しい部分なのかなというふうに思っております。自治体としてどれだけ関与していくのか、また財政リスクに関してはどれだけ負えるのかということに関しても、選ぶ形は変わってくるのかなというふうに思います。

また、同じ地方公営企業法の全部適用であったとしても、条例の制定の仕方あるいは運営によって、全く変わってくるものになってくるのではないかなというふうに感じるわけでありましてけれども、以前、病院のあり方として打ち合わせ会議、部長職、総務管理課長また医事課長、それから保健福祉課長を含めて話し合われているということをお聞きしておりましたけれども、現在はその話し合いの中に病院長という者は在籍されておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 話し合いの中に院長が直接入るということはありません。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 昨年度、市政懇談会が行われまして、私、ほぼ全会場に参加したわけでありましてけれども、ひとつ収穫があったなというか、そういった現状をお示ししていただけるということは、市民の方にとってもよかったことであるなということを受け取っておりますけれども、その中で市民の方から非常に厳しいお言葉もありましたし、市内の病院で嫌な思いをしたから市外に行くのだと、そういう厳しいお言葉もありましたし、中には一方で、この現在の市立病院の現状は、私の責任であるかもしれないというお言葉もありました。というのは、市立病院を利用していないからだというお言葉もあった中で、それぞれの責任の中で、できることというものをもう一度見直す時期に来ているのかなというふうに私は感じております。

といたしますのは、議会としてできる責任、また行政としてできる責任、それから市民としてできる責任、また医療従事者、病院の人たちができる責任として、もう一度それぞれができる責任の中で、今後の病院がどうなったらよくなっていくのか、どうやったら上向いていくのかというのを、もう一つ改めて考え直す時期なのかなというふうに、私は感じるわけでありましてけれども、そういったことも含めて、病院長あるいは医療従事者も含めて、話し合いも必要になってくるのではないかなというふうに私は感じますけれども、そういった考え方もありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 議員おっしゃることは、ごもっともだというふうに思います。

先ほど、話し合いには院長は入っていませんというお答えはさせていただきましたが、折に触れ、院長にもいろいろと報告をしたり相談に乗ってもらってはおります。そういったことを、また関係部局と話をするときにもお伝えしながらというようなこともやっております。

それぞれの責任でいろいろ考えを新たにすべきではないかと、そこも本当にそのとおりだと思います。私も病院側としましては、そのために、午前中の答弁でも、さきの質問された議員の方々にお答えしましたけれども、そのサービス向上委員会、仮称ではありますがけれども、そういったところに医師も入ってもらって、いろいろとアイデアを出していきたいというふうにも思っています。

過去の委員会等でも、私、お話ししていると思うのですがけれども、本当に院内でも係長以上が集まる運営会議等でも、本当に今のままでいくと自滅するよというお話しもしております。

ただ、やはり市政懇談会を見ますと、いまだに、過去のこともありますがけれども、非常に苦情めいたことが多かったということも実態でありますので、引き続きそのことも話しておりますけれども、そういったこともトータルでやっぱり責任というもの、また自分たちが何をしたらいいのかということも改めて認識しなければならないのではないかと、そういう時期はもっと前にあったのかもしれませんけれども、改めて、ここからスタートしながら取り組んでいくしかないかなというふうに思っているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） 本日は、その中で、私ができる責任として、今回、質問に立たせていただいているわけでありましてけれども、一昔前までは、病院は薬や注射を売る小売業的なども性格といいますか、あとはできるだけ人を減らして利益を得ていくというような性質であったようでありましてけれども、現在はこう診療報酬に関しては、技術に対して適切に配分されていくような、そういった形態に変わってきているのかなと。要は、サービスを提供して収益を上げていく業態、また人を雇用することで加算をとり、収益を向上させていく、そういった方向に変わってきているのかなと。加えて、お医者さんへの事務作業の軽減ですとか、どのようにしたら、よい診療体制環境をつくっていけるかなど、医師にしか把握できない部分もあると思いますから、できるのであれば、そういった全体の中で話し合うということも、何か実りがあるものなのかなというふうに思っております。

私、12月定例会において、幾つか提言いたしました。

その中で、地域包括ケア病棟の開設、また診療報酬届け出の見直し、それからセラピストをふやし施設基準をアップしてはどうかと、また看護単位現在の6は多いのではないかと、また整形外科については外来患者をよりリハビリに流動できないかということを提言

いたしましたけれども、その中において、地域包括ケア病棟の開設の可能性について、再度質問させてください。

12月の答弁の中では、難しいという答弁いただいておりますけれども、先ほど平均在院日数を確認しますと、急性期病棟15.2日ということで、地域包括ケア病棟については60日の制限で難しいという答弁でしたけれども、この平均在院日数を確認しますと、全ての患者さんが対象外ではなく、対象になる患者さんも多いのではないかというふうに私は思いましたけれども、その辺いかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 12月の定例会でいろいろと御提言いただいております。そのとき、私どもお答えさせていただいていたのは、無理ということではなくて、やっぱり体制を整えていく必要があるというお答えをさせていただいていたと思います。いわゆるその医療スタッフをふやすですとか、そういったところのハードルがあるというお答えをさせていただいていたと思います。で、可能性があるかないかということでは、ないわけではないと思います。

ただ、地域包括ケア病棟、今、議員もおっしゃっていましたが、入院期間が60日ということがありますので、入院された患者さんは60日が近づきますと、出していかなければならないということになります。

一方、回復期リハビリテーション病棟の場合は、その疾患の状況によりますけれども、60から180日ということでありまして、病状も地域包括ケア病棟は定まってははいないのですけれども、回リハのほうはある程度限定されます。例えば脳血管疾患とか運動機能障害、障害といいますか、例えば骨折した後の回復、また廃用症候群といいまして、一般的な病気で寝たきりになっていて運動機能が落ちた方ということで、そういった限定もあるわけですが、高齢者が多い地域、私どものまちは特に高齢者が多いわけですし、60日といわゆる帰せるかということをお考えしますと、なかなか全部がそうはならないのかなと、難しいのかなと。ですから、できるだけ入院期間をとれる病棟のほうがいいのではないかとということで、回復期リハを選択しているのです。

ですから、全くそのできないわけではないのですけれども、地域実情も捉えてということで、あと患者さんの状態、そういったことも考えながらということで、今の状況にあると。

もう一方、そのうちちょっと収入の面でも、入院基本料というのは、地域包括ケア病棟は2,058点なのです。これはリハビリも含んでいます。回復期リハのほうは、脳血管疾患、運動器で言いますと1,997点なのですけれども、リハが回数多くやれば、その分また点数が入るものですから、実質的には地域包括ケア病棟よりは点数が入ってくるというような形になりますので、そこら辺もありまして、全体的に見ますと、地域のお年寄りのことを考えてということが最大なのですけれども、回復期リハビリテーション病棟で、まずはいきたいということで考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） 恐らく地域包括ケア病棟の単価と、また回復期リハビリ病棟の単価というのは違ってくるかと思えますけれども、地域包括ケアについては、リハビリの量とは関係なく一定払いの形になるかと思えます。回復期については、言い方は悪いかもしれませんが、出来高払いといえますか、そうしたシミュレーションを実施した上で、今後その地域包括ケア病棟を併設するのか、また回復期のリハビリその一本に絞っていくのか、そういったシミュレーションをしていく中で、決断を出していくということになりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 私どもの病院の規模からいくと、併設というのはなかなか難しいかなと思います。恐らく砂川市などの大きな病院でも両方をやっております。砂川市ですと、地域包括ケアを選択してやっているということでございます。今のところ、私どもはやはり回復期リハでいきたいなというふうに考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） はい、わかりました。

では、先ほどの外部コンサルタントの誘致に関してでありますけれども、現状としては今の内部で検討されていくということかと思えますけれども、総務省から出されております新公立病院改革ガイドラインにおいても、事務職員に関して、外部人材の活用ですとかプロパー専門職員の採用、それから専門的なスキルを持った職員を計画的に育成する仕組みの構築等など盛り込まれていると思えますけれども、その辺についてはどのように捉えておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 国のほうはそういった考えもあるよということで示していると思います。

ただ、実態としてはやはり先ほど申し上げましたけれども、道内にそういったコンサルなり、いわゆるアドバイザー的な方がいるかという点、なかなか見つからないと思います。それがまず一つと、私どもやはり今の病院長が赴任するとき、病院の経営のほうもきちっと対応してほしいというようなこともあって、大学から派遣されているというようなことも踏まえれば、やはりここで、ではコンサルなりアドバイザーを改めて入れますということには、なかなかならないのかなと。

今の前段でお話もいろいろありました、回リハ、療養もそうですけれども、これ大体、院長がいろいろ考えて経営の状況をやっぱり改善するために、こうしたほうがいいのではないかというようなことで提案もあって、それを病院全体で協議しながら方向を決めてきております。

もう一方、最初のほうのそのさきの質問で、入院病棟が全部埋まればというところで私

もお答えさせていただきましたけれども、先ほどの試算では2億2,500万円とかという数字を申し上げましたが、ただそれも実際その病棟が埋まれば、それだけやっぱり市の持ち出しというの押さえられることになると思うのです。

ですから、私どもやっきになって何とか入院患者、せめて目標数値はクリアするようということで院内でもずっとやってきていますが、それを超えてどんどん患者を埋めていくというようなことをしなければ、本当に大変なことになるのだらうなという認識でありますので、アドバイザーを入れないでも、何とかそのところを改善していくように努めていきたいなというふうに考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） ありがとうございます。

非常に困難なことがたくさんあるかと思えますけれども、院内サービス向上委員会も設置するという御答弁ありましたし、今の病院を、市民の医療を守るために、より向上させていただけたらなと思えます。

市立病院に関しては委員会でも取り上げておりますので、引き続きそこにて質疑、また議論させていただきたいと思えます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移りたいと思えます。

木質バイオマス利用可能性・事業化についてでありますけれども、三笠市の面積が約86%が山林地域であり、また地域木材をエネルギー利用し、地域での経済循環が高まるならば、地域の雇用確保にも結びついていくのではないかなというふうに考えられますけれども、御答弁の中では市内のその循環できるだけのエネルギーを、燃料の部分ですね、燃料チップの部分の確保できるというような御答弁かと思えますけれども、これは前向きに進めて今後いきますよというような捉え方でよろしいでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 先ほどの賦存量につきましては、市有林の分は、今回、調査いたしましたので、その分についてお話をさせていただいたということです。

やはり地元にあるエネルギーで、地元の経済もこれに合わせて動いてくるということもあります。また、環境にもいいと、CO₂の排出の減少ですとか、そういうことを総合的に考えますと、やはり今後取り組んでいくべきものということで、現在は認識しております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 今後取り組んでいくに当たって、課題となってくるものは何かありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） ちょっと先ほどもお話ししましたけれども、まずは今回、市有林の部分でいきますと、一定の規模しか賄えないということがございます。

今後、市内にはまだ国有林ですとか道有林等がございます。やはりここの間伐材を地産

地消という形で、地元のほうで活用させてもらうというようなことで、今後、国等との協議といたしますか、そのこのところを今度詰めていかなければならないということでは認識しております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） そういったアプローチによって、木材チップの単価といたしますか、そこにも影響してくるようなことも考えられますけれども、より広域化できれば単価も落ちてくるという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 基本的にはやはりその取扱量がふえると、その部分はコストダウンされてくるのではないかというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 例えばですけれども、南幌町で行われております稲わらペレットと併用してボイラーで燃焼、熱を得るという方法も南幌町では行われているようですけれども、何かほかの方法で単価を落としていくような、そういった方法というものを調査しておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 現在、この調査いたしまして、この中の判断ということで行きますと、まずは今チップで使った場合どうかと、あとはペレットにした場合どうかということで調査のほうを進めておりまして、やはりペレットは加工等で燃料代が上がるということがございますので、基本的にはチップ、ただしチップになりますと一般家庭ではなかなか使いにくいということがございますので、やはりチップを使って公共的な施設、まずはここから取り組むべきかなということで考えてはおります。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 燃料の直接の単価を落とすことももちろん重要であるかと思えますけれども、そこが難しいのであれば、発想の転換といたしますか、質のよいボイラーで例えば燃焼効率をカバーしていくという方法も、考えられなくはないかなというふうに思えますけれども、そういった効率のよいボイラーのリサーチなどはしておりますでしょうか、見当はついておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） ボイラーもいろいろつくられているということで、私どもものほうも調査はしております。

現在ありますのは、チップボイラー、またはペレットボイラー、まきボイラーがあるということで、最近ではチップとペレットの混合で使えるものということで、ハイブリッド式というふうに言われておりますけれども、このようなものが最近また開発が進んでいるということでは聞いております。

ただし、このハイブリッド式、チップとペレットの両方を使えるということなのですけ

れども、やはり小さな規模には合わなくて、大きなものでもだめ、中程度ということではちょっと聞いておりました、例えばその商店ですとか、旅館程度のそういうものには適しているということでは聞いております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 比較的小さい施設であればちょっと難しいと。中規模、また大規模になってくるかと思えますけれども、そうするとすれば、やはり先ほど御答弁の中でありましたように、公共施設、三楽荘でしょうか、福祉事業団ですとか、あとは温水プールなどでしょうか、そういった公共施設への導入が検討されてくるのではないかなと思えますけれども、既にその候補となる部分、用いていくなればこの施設に用いていくというよな、そういった構想までは練られておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） あくまでも、今のこの調査の中では、出てくる全体の量に対して、どこの施設まで賄えるかという判断です。

実際的には、それぞれの施設で、既存のボイラー、例えば重油ですとか使っているものがありますので、これが一定の例えば時期に来たときに、どこに変えていくのかとか、そういうことを今後考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） わかりました。ありがとうございます。

直接、木質バイオマスの事業化について直結する部分かどうかちょっと定かではありませんけれども、私、一つ気にかかっていることがあります、現在、ダムの堤体工事が進んでおります。かさ上げによって恐らく湖周辺が水没していくかと思えますので、そこに自生しております樹木などについては、国有林だと思えますので、なかなか扱いが難しいかと思えますけれども、ただ水没させてしまうよりは、何か有効に利用することも可能なのかなというふうに、私は思いましたけれども、何かその辺において動きというものはありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 新桂沢ダム、水位が、堤体が11.9メートル上がるということでございまして、その部分で湖畔にあります立ち木が水没するというふうに聞いております。

現在、ダム事業所のほうにちょっと確認しているところでは、水没で影響する流木の量につきましては、今後、調査を行っていくということで聞いておりました、現在はダム建設事業所のほうと北海道の森林管理局、ここの間で、その部分の取り扱い、これを例えば伐採するのか、そのまま残していくのかと、そこを現在協議しているということで聞いております。もし利用が可能であれば、そこは協議を今後していきたいなとは思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 三笠市については、物理的な立地から、木材チップなど燃料の搬送の面において、他の自治体と位置関係を考えますときに、求める需要があった場合においても、また地元で消費する燃料を調達する場合においても、好立地に位置しているのではないかなというふうに、私は思っております。

その中で、こういった利用できるものがあれば、地産地消のエネルギーとして利用していくのも一つの手法なのかなというふうに思います。

先ほど、北海道新聞に出ておりました地産地消への基金として60億円規模でなされているということで、石炭地下ガス化については旧エネルギーの扱いなので難しいという答弁でありましたけれども、木質バイオマスについては可能性があるということでしょうか。ここもやっぱり旧エネルギー扱いのような位置づけになりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 木質バイオマスにつきましては、可能性があるということでは確認しております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） では、そういったところに引き続き粘り強く交渉していただけたらと思います。また、引き続き石炭地下ガス化についても新しい利用形態だということアプローチしていただけたらと思います。

12月についても、私、取り上げましたけれども、企業版ふるさと納税を利用した事業認定のことについてお聞きしました。この点については、まだちょっと難しい、進展がありませんということでしたけれども、3カ月たった中で新たな動きがあるかということ、また難しいかとも思いますけれども、今現在はそういった動きはありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 通告していなかったですか。畠山議員、もしあれだったら委員会のほうで。

◎3番（畠山 宰氏） 申しわけありません。委員会のほうで詳しくまた質問したいと思います。申しわけありません。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 私は食とエネルギーがあるまちは、本当に可能性があると考えております。これらは都市部にはない要素でありますので、今現在、三笠市は食のまちとしても動き出しておりますし、またエネルギーについても少し展望が見えていることかと思っております。

こういった総合戦略を推進していく中で、ある意味、病院経営においてもカバーできるような形として総合戦略は推進していただけたらと思います。そういったところに期待も込めまして、私の質問を終了したいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） いつもたくさんの御提案をいただいて本当にありがとうございます。今後のまちをどうしていくかと、本当に真剣にいろいろお考えいただいていることに

感謝申し上げたいと思います。

市立病院の件ですが、これはアドバイザーの話もあるのですけれども、恐らく余りいい考え方が出てこないのだろうなというのが、きっと実感だと思います。

なぜかという、前にもお話したことあると思うのですが、うちの体質は本当に人件費なのです。これが要するに、御存じのとおり看護師さんが新しく入ってこないというのがほとんどですね。若い看護師さんがなかなか地方の病院には来ないのですよ。ですから、どんどん年齢が高齢化して、高齢化していくと人件費が上がるということです。

たしか私が以前、恐らく3年ぐらい前でしょうけれども、調べた段階では、岩見沢の看護師さんのたしか人件費比率が40%台だったと思います。三笠はそのころ60%です。ですから、それからすると、そこの人件費を当時の病院経営で言うと、そこがもしひっくり返ったらと考えたら、うちの病院黒字になりました、計算上は。ですから、そのくらい私どもの人件費比率が非常に高くなっていると。医師もそうですし、全体が非常に高齢化しているというのが、どうしても、これは三笠だけではありません。これは恐らく周辺の市町村ほとんどそうだと思います。恐らくそうではないのは岩見沢と砂川、一部滝川ぐらいでないかなと思いますけれども、人件費比率が極めて高い、そこがやっぱり問題だって指摘されるというふうに考えているのですね。

だから、なかなかそうだとすれば、そこを回収していけるのかということがどうしてもなりまして、だって募集しても来ないのですから。やっぱり今の看護師さんをお願いするしかないですし、なかなかそこが改善されないと、そのジレンマがいつもあってなかなか解消されていかない。そういうことが主の要因であると。ここは何とかして突破していかなければならないのですが、その突破の方法がなかなか見つからないというのが実態なのだろうというふうに思っております。

それから、あとは全部適用か一部適用かと、これも御質問いただいて、私どもも大分悩んだところですが、やっぱり全部適用して全部そちらに預けると、私はすごく気が楽になるわけです、率直なことを言って。

だけど、では、そんな状況で受けてくれる方がいるのですかと。病院って、病院事業には管理者が必要なのですから、全部適用であったら。そうしたら、いや冗談でないと、そんな病院すっかりきれいにして、常時黒字になるような状態に引き継いでくれやと言うのだったらわかるけれども、全部適用を受けて私やりますよという方は、恐らくそう簡単には見つからない、そう簡単というよりほとんど見つかる可能性がないだろうというふうに思っています。

ですから、そこのところは本当に御提起はもうそのとおりで、我々もそういうふうに考えたいのですが、なかなかそこに入っていけないというのが実態でありまして、ここがどこのまちも苦しんでいるところかなというふうに思っております。

ただ、先ほど局長も言いましたけれども、やっぱり院長先生は一生懸命、回復期リハで

すとか、それから療養病床も含めて、今、うちで何とかやれて、しかもそれが機能して、極論にすれば多少赤字になってもいい病院をつくる、でないとだめだというふうに考えていけば、我々としてはまだ気が楽だというふうに思っていて、院長先生も一生懸命そのために御努力いただいているということは、いつも申し上げているとおりでございますので、そういうふうに御理解いただければありがたい。我々はいずれにしても、これからさらなる改善のためのチャレンジをしていきたいというふうに思っております。

本当に御提起いろいろありがとうございます。

それから、要するに、ペレット活用も、私は極論すればペレット派なのです。これは膨大にある三笠の森林量をいかにして有効活用するかというのを、実は提起して、私の公約の中にもあるわけです。で、しっかりやりたい。何とかペレットストーブ、ペレットボイラーでの活用ができないかということなのですけれども、チップした状態のものを、あるいはそれに近い加工をしたものをペレットにするとすると、その分だけお金がかかるわけです。どうしても高くなるのですね。

だから、ではチップのままでもいいではないかという、今度はチップは非常に扱いにくいというものになるわけです。例えば、サイロ系の貯蔵庫をつくって、下の方からどんどん流し込んでいくのですけれども、そういうものをつくったとしても、やっぱり引っかけやすいということになって、それがペレット状だと弾丸状ですからどンドンどンドン入っていけると。そういうような活用をしているところもあると。

前にお話し申し上げたかもしれませんが、オーストリアのエネルギー対策がまさにそこにありまして、ああいう全くエネルギー資源のない国なので、徹底議論した中で、ほとんどはロシアからのパイプラインで重油を持ってくるという国ですけれども、それではだめではないかと。ロシアとの間に何かあったときには、もう自分の国は生きていけないと。どうしたらいいのだろうか。いろいろ議論した結果、うちの国には物すごい森林量があるではないかと。その森林をしっかり活かしていこうではないかというふうに切りかえて、そのためには、もちろん木も大切にしなければいけないかもしれないけれども、ボイラーの開発もしっかりして、効率ボイラーをつくってということで徹底的にやった結果、今、非常によくなったというふうによくお聞きしております、それはやはり最終的にはペレット状にしないと、今の灯油のように自然に流れてくるようなシステムをつくらなければならないということで、ペレットにするとサイロ状のタンクから、どンドンどンドン必要になると必要な量だけが流れてくるというシステムで、そこに入れてもらうのに電話1本かけるとそういう業者さんがいて、それに入れてくれるというようなシステムがあるらしいのですけれども、そういうシステムをつくり上げると、一般の家庭でも、ある程度単価を安くすることは大切だと思いますけれども、使っていただけているという話を聞きしております。

ですから、そういうシステムにしたいなということで、実はうちの企画のほうにも見てもらいにいろいろ行っております、これを少し取り組んでいるのが芦別のある方であり

まして、その方のところでは、相当な資金的に裕福な方なものですから、自分でみずから老人住宅を建てて、そこでペレットストーブを活用するというようなことを考えていらして、ただしこのストーブそのものは三笠の企業がつくっているということだそうです。

ですから、そういう点では、いろいろうちもタイアップできないかなとやったのですが、やっぱり現在のところでは灯油のほうが大分安いわけです。ですから、比較に今のところならなくて、何とかしてそんな道もできる限り模索していかないかと言っている最中であります。

そうすると、もう少し進めば、私の考えでは、ペレットと灯油が両方使えるようなボイラーというかストーブというか、そういうものの開発もできないものなのだろうかというふうに所管にも話して、そういう研究、検討もぜひして、一定の時期に何とかそういうものを実現していかないかと。で、それが市内にある森林を有効活用することになるし、先ほどのオーストリアの件では、その1年間に増嵩する森林量だけを活用すると、絶対に国に木はなくさないというようなシステムで、森林マイスターとか、国の全体の森林官とかというのを置いて、完全な管理をするというようなシステムらしいのですけれども、そういうものをしっかりやれたらいいなというふうに、私の夢かもしれませんが、そんなことを考えていけるような、何とか少しでも時代に近づけたいというふうを考えているところであります。

以上です。本当にどうもありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

◎延 会 の 議 決

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

◎延 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これをもちまして延会します。

御苦労さまでした。

延会 午後 4時44分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員